

第 1 章

パラリンピアンへのスポーツキャリアに関する調査

調査の概要

（１）調査目的

本調査研究の目的はパラリンピック出場選手のスポーツキャリアを明らかにすることである。どこで、誰に、すすめられてスポーツを始めたのか、重視するスポーツ価値とは何か、トレーニング内容、競技生活を支える社会経済的環境、セカンドキャリアなど、パラリンピアン現状を把握する初めての試みとなる。一方で障害を有する者の身体能力が無限の可能性を秘める潜在性を、他方でその身体資源を開花させる姿の顕在化をそれぞれ知らしめる。この認識こそが健常者と障害者が同じ地平に立っている事実を自覚せしめる本研究が挑戦的試論となる。

（２）調査内容

調査内容は次の４項目に大別される。

- I 個人的属性
- II パラリンピアンスポーツ・キャリア
- III パラリンピック出場直前１年間のトレーニング環境
- IV 障害者を取り巻く環境評価

（３）調査対象

2004年アテネ、2006年トリノ、2008年北京、2010年バンクーバー、2012年ロンドン・パラリンピックに出場した競技者321名

（４）調査期間

2013年9月13日～10月8日

（５）調査方法

- 1) 郵送留置法による質問紙調査
- 2) 調査委託機関：株式会社サーベイリサーチセンター 調査事務局
〒101-0047 東京都千代田区神田2丁目15-9 内神田282ビル7階
担当：赤塚 TEL：03 - 5289 - 7171

（６）回収結果

発送数：321件 回収数：200件 回収率：62.3%

要約

- 障害の受傷・発症状況は「中途障害である」(73.5%)が7割を超えて「先天性障害」(25.5%)よりも高く、受傷・発症した平均年齢は18.8歳であった。パラリンピックに出場したスポーツ種目を始めた年齢は平均23.3歳であった。後天的受傷・発症者が出場競技を始めるまで平均10.5年かかっていた。
- パラリンピック大会で出場した種目を始めたきっかけは「友達や知人のすすめで」(34.0%)が最も高く、「学校の授業やクラブ活動で」(14.5%)、「家族のすすめで」(11.0%)と続く。影響を受けた人物は「友人」(27.0%)、「トップアスリート」(24.0%)、「監督やコーチ」と「先輩や後輩」(22.0%)であった。
- 練習頻度は「週に4～5回程度」(38.0%)が最も高く、週に6～7回程度(30.0%)、「週に2～3回程度」(26.5%)と続く。練習時間は2.0～2.5時間(17.5%)、1.5～2.0時間(16.5%)、2.5～3.0時間(15.5%)、3.5～4.0時間(14.0%)、3.0～3.5時間(13.5%)と長時間にわたる。補助器具の準備やウォーミングアップ・クーリングダウンなど入念な準備が必須となる。練習施設は公共施設(30.5%)、障害者向け公共施設(28.0%)の利用率が高く、民間施設(12.5%)と学校施設(12.0%)が続き、企業施設は1.5%にとどまる。
- パラリンピック出場時の競技サポートを75.0%が受ける。具体的には「海外遠征費」(59.3%)が最も高く、合宿参加費(50.7%)、競技ウェア(43.3%)、国内大会参加費(23.3%)と続く。
- パラリンピック直前の1年間に支出した平均費用は「海外遠征」92.3万円と突出しかつ高額であり、次いで「競技用イス」28.7万円、「合宿参加」26.4万円、「国内大会参加」23.3万円、「道具・器具・消耗品」19.6万円が続く。海外遠征への平均参加回数は3.3回、国内大会参加4.8回、合宿参加6.7回を数えた。
- パラリンピック出場当時の職業は「会社員」(40.5%)、「公務員」(11.5%)、「学生・大学院生」(11.0%)の順であった。また、職場の支援や処遇では、雇用待遇に関して「障害者雇用だった」(56.8%)が「一般雇用だった」(38.1%)を上回っていた。
- パラリンピック出場時の勤務待遇(休暇の扱い)は、「特別休暇」(45.8%)が最も高く、「勤務扱い」(22.0%)、「職免(職務専念義務免除)」(16.1%)と続く。
- 障害のある人のために企業や民間団体が行う支援について「障害のある人の雇用の促進」(77.5%)が最も高い。次いで「障害のある人のスポーツ、文化、レクリエーション活動に対する支援」(69.0%)となっている。

■ 調査報告

図1は本調査の回答者200人の性別を示した。男性は127人（63.5%）、女性は70人（35.0%）、無回答が3人となり、約3分の2が男性となった。2012年ロンドンパラリンピックの出場選手は男性89人、女性45人、2014年ソチパラリンピックでは男性13人、女性4人であった。直近の2大会を合計すると、男性102人、女性49人となり、男性が約68%を占めた。本調査で回答された男女比にほぼ一致する。

図2は本調査の回答者200人の年齢構成を示した。40歳～49歳が34%と一番多く、続いて、30歳～39歳が27.5%、さらに20歳～29歳が17.0%を占めた。

無回答を除く回答者199人の平均年齢は、40.43歳、最年少が18歳、最年長は79歳であった。調査は過去のパラリンピックに参加した選手も含まれるため、ロンドンパラリンピックの選手平均年齢33.5歳やソチパラリンピックの選手平均年齢30.8歳を上回った。

図3は回答者200人の最終学歴を示した。中学校卒業が16人（8.0%）、高等学校（高等専門学校含む）卒業が111人（55.5%）、短期大学卒業が10人（5%）、大学卒が54人（27.0%）、大学院修了が6人（3.0%）となった。無回答は3人（1.5%）であった。平成22年国勢調査では、15歳以上人口の小学校・中学校卒業の学歴を持つ人が16.4%とされており、パラリンピアンは国勢調査の結果と比較して最終学歴が中学校卒業の割合が低い。一方で大学卒業と大学院修了の合計は国勢調査では17.3%となっており、パラリンピアンは全国と比較して大学卒業・学院修了が多い。

図1 性別

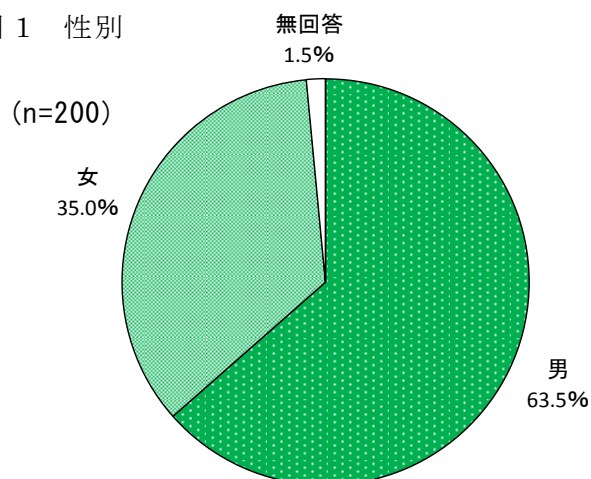


図2 年齢

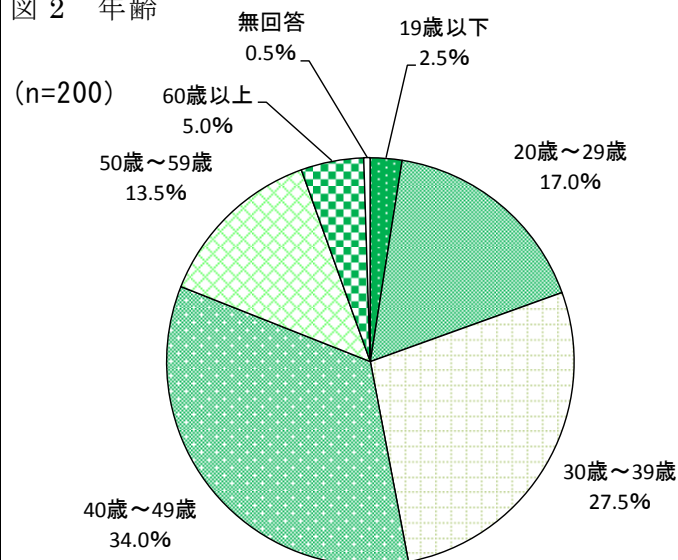


図3 最終学歴

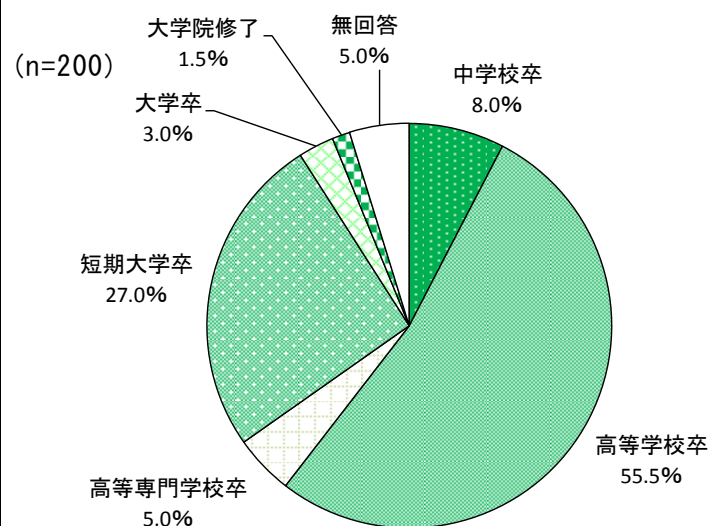


図 4 職業

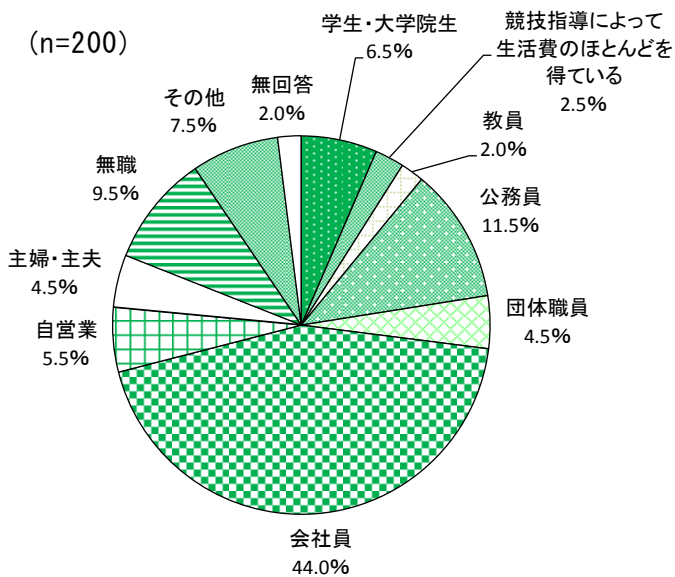


図 4 は回答者 200 人の現在の職業を示した。最も多いのが会社員で 88 人 (44.0%)、続いて公務員 23 人 (11.5%)、そして自営業 11 人 (5.5%)、団体職員 9 人 (4.5%) であった。競技によって生活費のほとんどを得ている、いわゆるプロのパラリンピアンは 5 人 (2.5%) とわずかである。また教員は 4 人 (2.0%) といずれもわずかであった。無職は 19 人 (9.5%)、主婦・主夫が 9 人 (4.5%)、学生・大学院生 13 人 (6.5%) であり、職業によって収入を得ないパラリンピアンが 2 割に達する。

図 5 勤務先

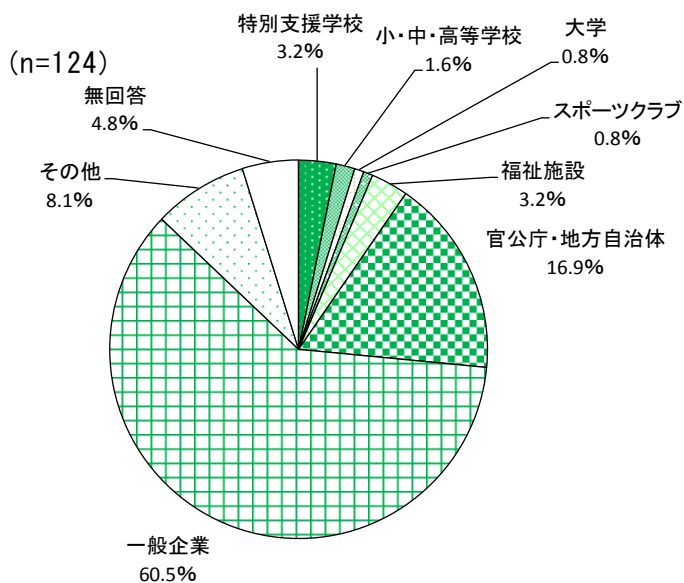


図 5 は現職のうち会社員、公務員、団体職員、教員とといった給与所得者となっているパラリンピアン (124 人) の勤め先を示した。一般企業が 75 人 (60.5%) と一番多く、続いて官公庁・地方自治体が 21 人 (16.9%)、その他 10 人 (8.1%)、福祉施設 4 人 (3.2%) となった。学校関係では特別支援学校が 4 人 (3.2%)、小・中・高校が 2 人 (1.6%)、大学が 1 人 (0.8%) となっている。

図 6 雇用待遇

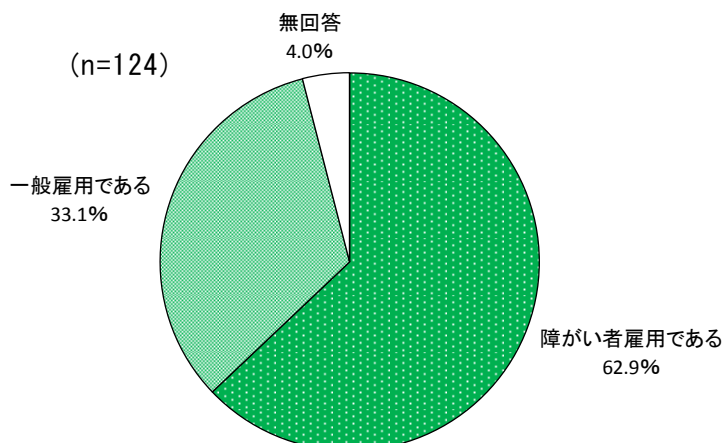


図 6 は会社員、公務員、団体職員、教員として雇用されているパラリンピアン (124 人) の現在の雇用待遇を示した。障害者雇用が 78 人 (62.9%)、一般雇用が 41 人 (33.1%) となった。

図 7 は会社員、公務員、団体職員、教員として雇用されているパラリンピアン 124 人の雇用形態を示した。正社員が 81 人 (65.3%)、契約社員が 31 人 (25.0%)、嘱託社員が 6 人 (4.8%)、パート・アルバイトが 4 人 (3.2%) であった。回答したパラリンピアンは 3 分の 2 が正社員となる。

図 7 雇用形態

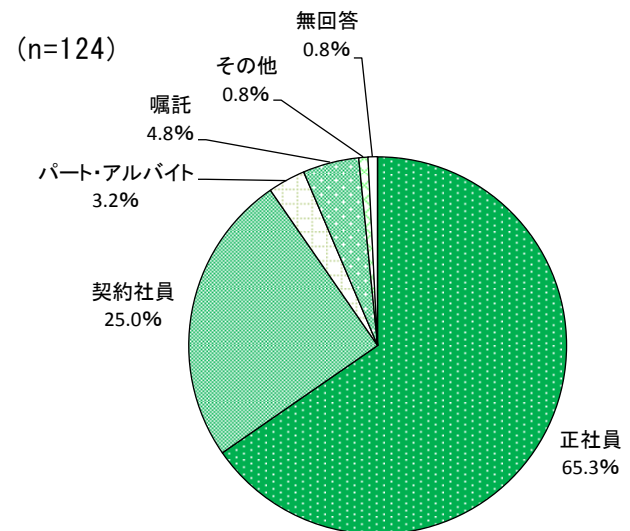


図 8 は回答者 200 人が既婚者であるか未婚者であるかを示した。既婚・未婚率は、既婚者が 105 人 (52.5%)、未婚者が 95 人 (47.5%) であった。ちなみに平成 22 年国勢調査では、男性の 30 歳～34 歳が 46.5%、女性の 30 歳から 34 歳が 33.3% である。

図 8 既婚／未婚

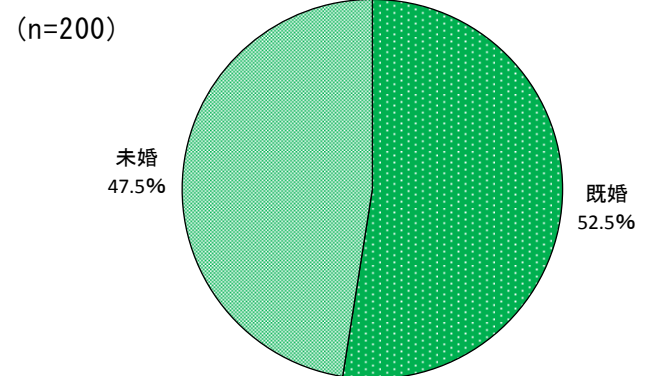


図 9 は回答者 200 人の世帯年収について示した。200 万円～400 万円未満が 47 人 (23.5%) と一番多く、続いて 400 万円～600 万円未満が 40 人 (20%)、さらに 600 万円～800 万円未満が 32 人 (16%) となった。1000 万円以上は 11 人 (5.5%) であった。

図 9 世帯年収

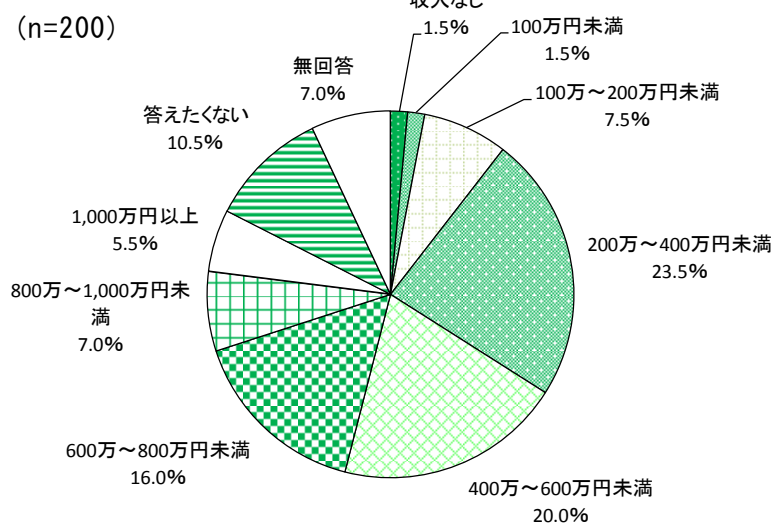


図 11 は回答者 200 人が現役当時に使用した装具を示した。手動車いすが 91 人(45.5%)と一番多く、次になしが 64 人(32.0%)、そして義足が 21 人(10.5%)となった。回答したパラリンピアン約半数が手動車いすで競技をしていた。

以下、全て同じ手順で算出

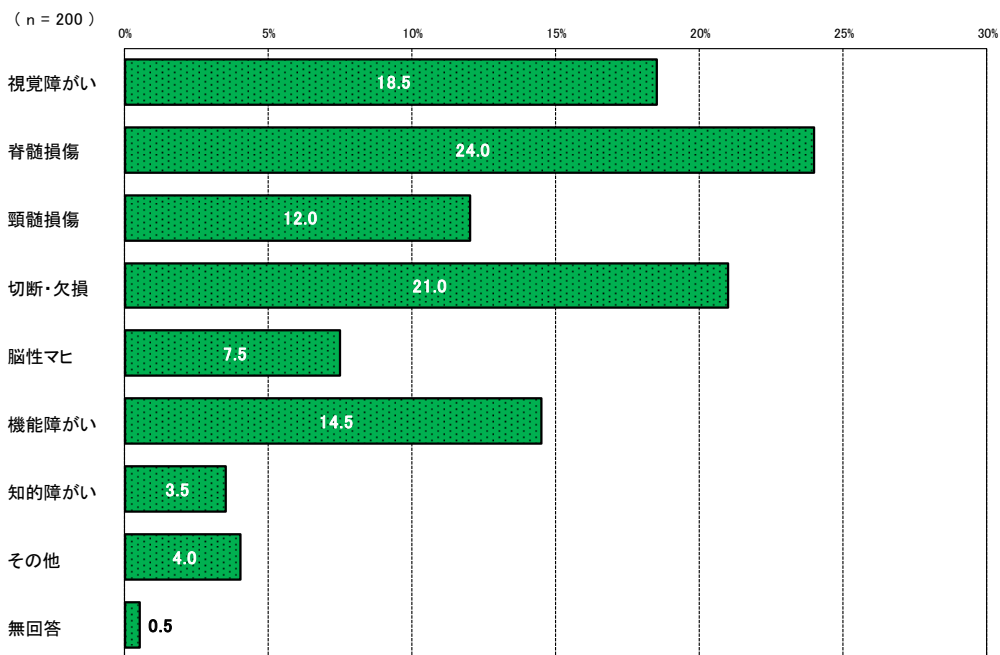


図 11 競技で使用する装具（複数回答率：102.5%）

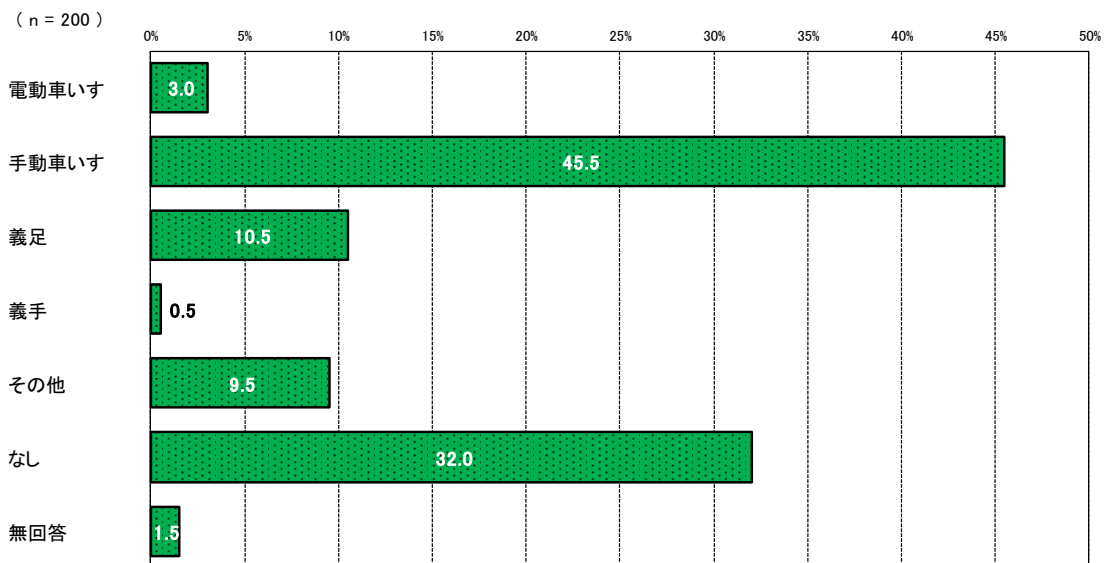


図 12-1 は回答者 200 人の障害の受傷・発症状況を示した。障害受傷・発症時期は、中途障害が 147 人（73.5%）と多く、先天性障害は 51 人（25.5%）と 4 分の 1 であった。

また図 12-2 に示した受傷・発症年齢では中途障害者（147 人）の受傷・発症年齢は 19 歳～22 歳が 21.1%と最も多く、ついで 23 歳～29 歳の 19%、16 歳～18 歳の 17.7% となった。今回の調査では 40 歳以上の中途障害者の回答はわずか 2.1%であった。

図 13 は回答者 200 人の障害の程度（障害者手帳の等級）を示した。障害者手帳の等級は、肢体不自由（下肢）の 1 級が 72 人（36.0%）と一番多かった。そのほか肢体不自由（体幹）1 級が 17 人（8.5%）、肢体不自由の（上肢）1 級が 16 人（8.0%）、視覚障害 1 級が 20 人（10.0%）となった。多くの回答者が 4 級以上の障害者であり、5～7 級の回答者は 4 人（2.0%）であった。

図 12-1 障害の受傷・発症状況

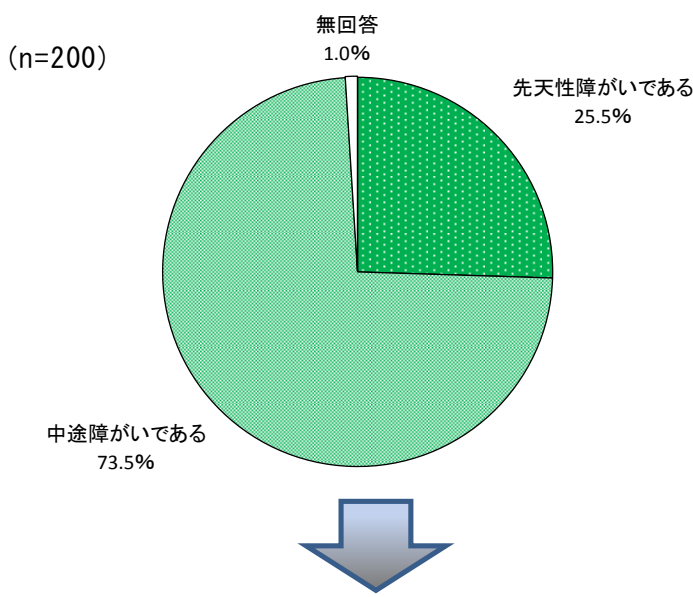


図 12-2 中途障害の受傷・発症年齢

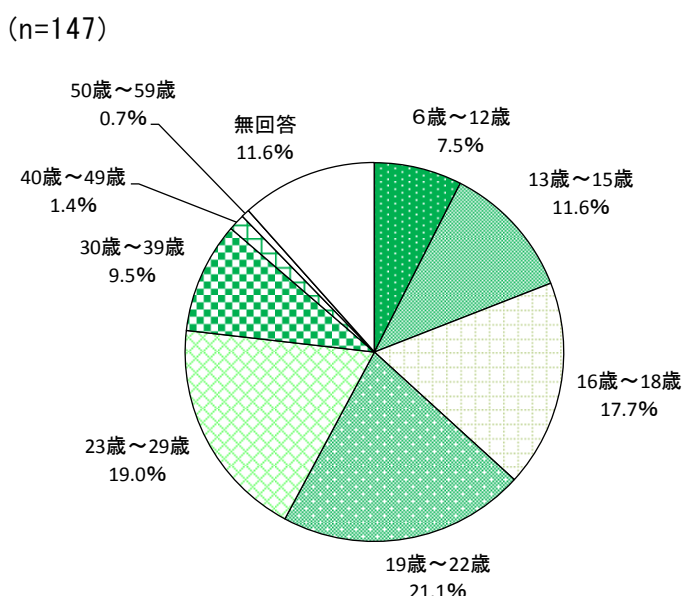


図 13 障害の程度（障害者手帳の等級）

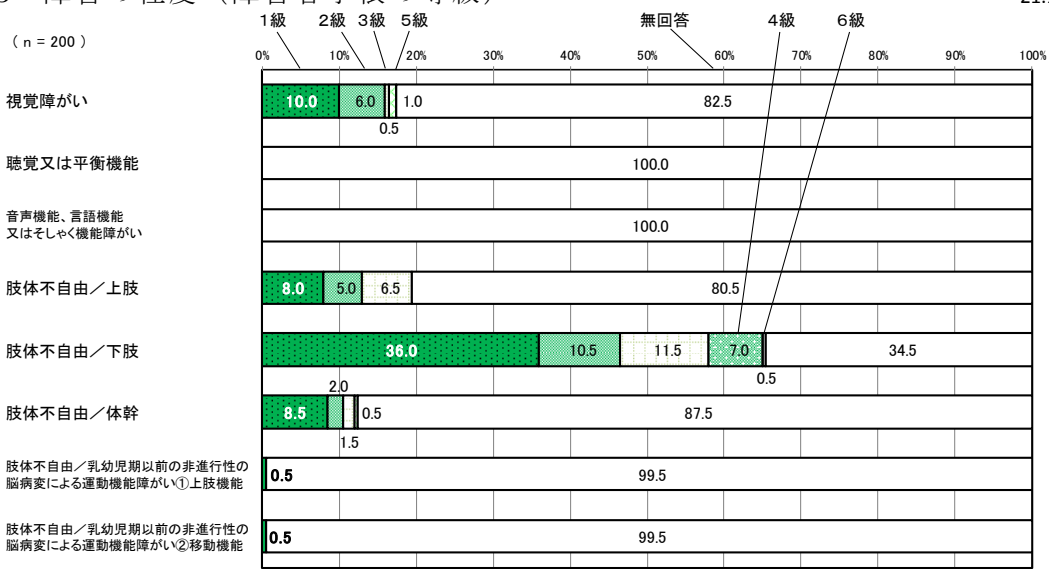


図 14 はパラリンピアンスポーツ実施種目数を、小学生（6 歳から 12 歳）、中学生（13 歳から 15 歳）、高校生（16 歳から 18 歳）、大学生（18 歳から 22 歳）、20 歳代、30 歳代、40 歳代、50 歳代、60 歳代という区分でライフステージ別に示した。スポーツ経験の割合は小学生 136 人（68.0%）、中学生 100 人（50.0%）、高校生 142 人（71.0%）、大学生 106 人（53.0%）、20 歳代 143 人（73.7%）、30 歳代 127 人（79.4%）、40 歳代 77 人（73.3%）、50 歳代 28 人（75.7%）、60 歳代 7 人（70.0%）であった。

具体的なスポーツ種目では、小学生で水泳、野球、サッカー、陸上を経験し、中学生から 30 歳代までは陸上、バレーボール、水泳、バスケットボールを行っている。40 歳代では、陸上、バレーボール、水泳、バスケットボールに加え、卓球とアーチェリーの経験率が高くなっている。しかし 50 歳代からは傾向が変わり、アーチェリー、卓球、陸上、テニス、60 歳代ではそれに加えて射撃が入っている。およその傾向として、チームスポーツであるバスケットボールとバレーボールは 40 歳代までが代表として競技をしていることが伺える。

図 14 スポーツ経験について（各年代におけるスポーツ種目数）

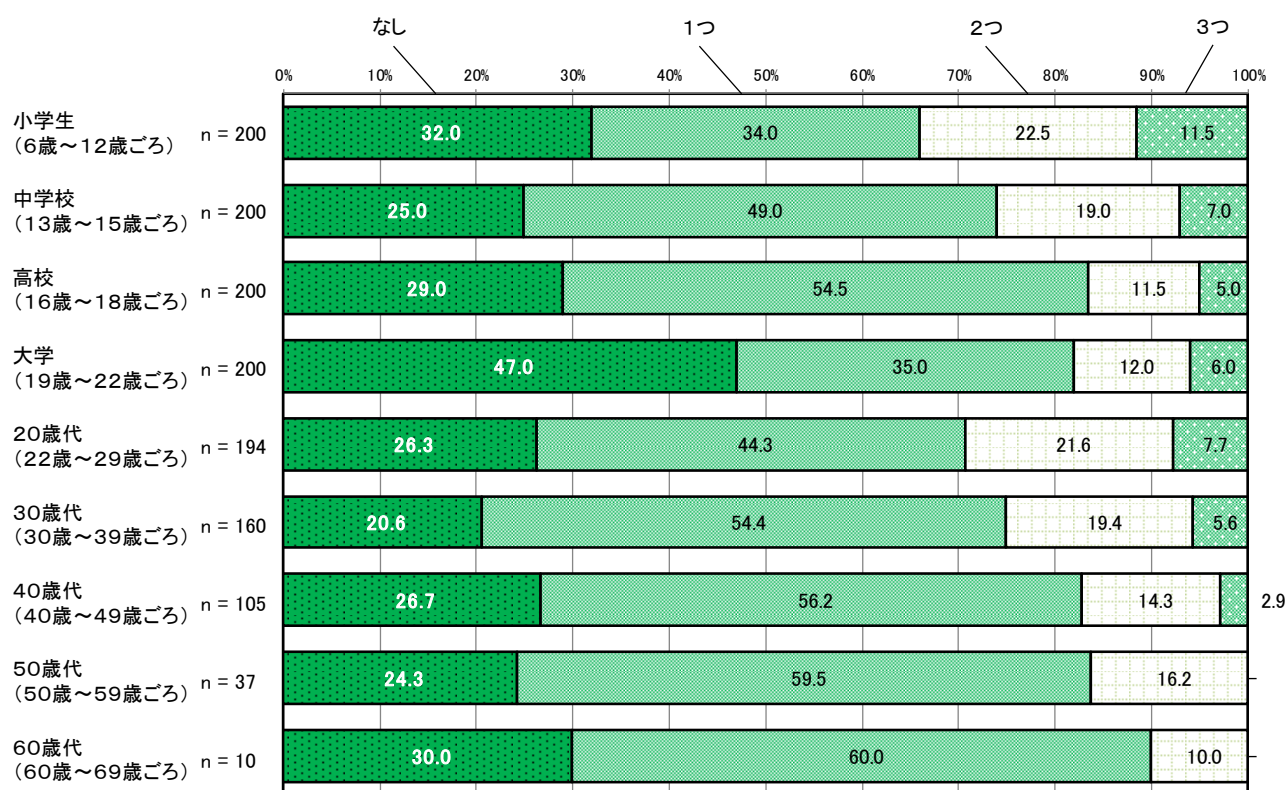


図 15 はパラリンピアンが現在行っている運動・競技スポーツを含め、今後どのような運動・スポーツを行いたいのかについて示している。全体の傾向としては、水泳、陸上、テニス、バスケットボール、卓球、スキーを行いたいという意見が多かった。

出場競技種別に検討すると、現在行っている種目をそのまま継続したいという回答は、陸上競技で 17 名 (48.6%)、水泳 8 名 (44.4%)、車いすテニス 7 名 (53.8%)、ボッチャ 4 名 (80.0%)、卓球 6 名 (66.7%)、柔道 4 名 (33.3%)、セーリング 2 名 (66.7%)、パワ

ーリフティング 1 名 (50.0%)、射撃 3 名 (50.0%)、自転車 3 名 (50.0%)、アーチェリー 3 名 (42.9%)、馬術 1 名 (50.0%)、ゴールボール 4 名 (50.0%)、車いすフェンシング 1 名 (50.0%)、車いすバスケットボール 13 名 (65.0%)、ウィルチェアラグビー 7 名 (70.0%)、シッティングバレーボール 10 名 (62.5%)、ボート 1 名 (100.0%)、スキー 5 名 (41.7%) となっている。パラリンピック実施競技以外のスポーツでは、ゴルフや野球・ソフトボールへの興味・関心が高い。

図 15 今後行いたいスポーツ (出場競技別)

陸上競技 (n=35)		パワーリフティング (n=2)		車いすバスケットボール (n=20)	
陸上競技	48.6 (%)	パワーリフティング	50 (%)	バスケットボール	65 (%)
水泳	5.7 (%)			水泳	25 (%)
テニス	5.7 (%)	射撃 (n=6)		テニス	25 (%)
スキー・スケート	5.7 (%)	射撃	50 (%)	卓球	10 (%)
		水泳	16.7 (%)		
		アーチェリー	16.7 (%)		
		ボート	16.7 (%)		
水泳 (n=18)				ウィルチェアラグビー (n=10)	
水泳	44.4 (%)			ラグビー	70 (%)
ボッチャ	5.6 (%)			テニス	30 (%)
自転車競技	5.6 (%)	自転車 (n=6)		陸上競技	10 (%)
アーチェリー	5.6 (%)	自転車競技	50 (%)	ボッチャ	10 (%)
		スキー・スケート	33.3 (%)		
		陸上競技	16.7 (%)		
		サッカー	16.7 (%)		
車いすテニス (n=13)				シッティング バレーボール (n=16)	
テニス	53.8 (%)	アーチェリー (n=7)		バレーボール	62.5 (%)
バスケットボール	15.4 (%)	アーチェリー	42.9 (%)	水泳	25 (%)
陸上競技	7.7 (%)	水泳	28.6 (%)	テニス	12.5 (%)
水泳	7.7 (%)	ゴルフ	28.6 (%)	ゴルフ	12.5 (%)
		陸上競技	14.3 (%)		
ボッチャ (n=5)				ボート (n=1)	
ボッチャ	80 (%)	馬術 (n=2)		水泳	100 (%)
水泳	20 (%)	馬術・乗馬	50 (%)	ボート	100 (%)
卓球 (n=9)		ゴールボール (n=8)		スキー (n=12)	
卓球	66.7 (%)	ゴールボール	50 (%)	スキー・スケート	41.7 (%)
水泳	11.1 (%)	ゴルフ	25 (%)	陸上競技	8.3 (%)
テニス	11.1 (%)	水泳	12.5 (%)	テニス	8.3 (%)
射撃	11.1 (%)			野球	8.3 (%)
柔道 (n=12)		車いすフェンシング (n=2)		アイススレッジホッケー (n=9)	
柔道	33.3 (%)	車いすフェンシング	50 (%)	陸上競技	11.1 (%)
ゴールボール	25 (%)			パワーリフティング	11.1 (%)
陸上競技	16.7 (%)			アーチェリー	11.1 (%)
水泳	8.3 (%)			ソフトボール	11.1 (%)
セーリング (n=3)				車いすカーリング (n=4)	
セーリング	66.7 (%)			カーリング	50 (%)
				ゴルフ	25 (%)

図 16 は選手として出場したパラリンピック大会についての回答数を示している。夏季大会ではアテネ 86 名 (43.0%)、北京 101 名 (50.5%)、ロンドン 89 名 (44.5%) であり、冬季大会ではトリノ 15 名 (7.5%)、バンクーバー 20 名 (10.0%)、であった。

複数大会に出場している者は 88 名 (44.0%)

であり、そのうち 3 大会に出場経験がある者が 23 名 (11.5%)、大半の 22 名が夏季大会に連続出場、残る 1 名は夏季 2 回と冬季 1 回という出場経験であった。また 2 大会に出場は 65 名 (32.5%) であり、うち 55 名が夏季大会、9 名が冬季大会、1 名が夏季と冬季に出場経験があった。

図 16 出場したパラリンピック大会（複数回答率：155.5%）

n = 200

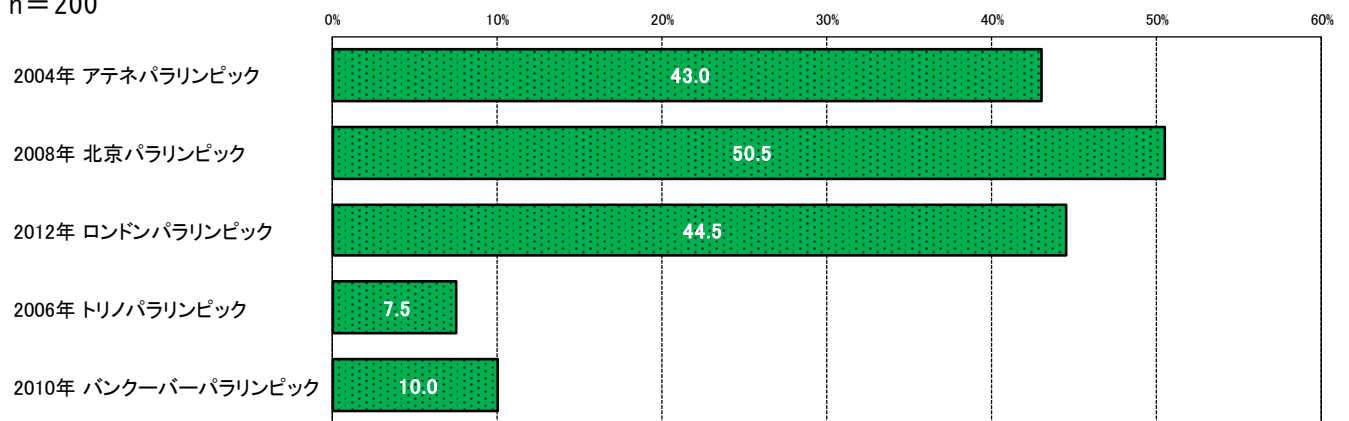


図 17 は選手として出場したパラリンピック競技種目を表している。200 名のパラリンピアンから出場経験がある回答を得た。これは夏季と冬季の両方に出場している選手がいるためである。

夏季競技に着目すると、20 競技のうち日本がまだ出場経験のないサッカー（5 人制：ブラインドサッカー、7 人制：CP（脳性麻痺）サッカー）を除く 18 競技のパラリンピアンが回答した。

内訳は、陸上競技が 35 件と最も多く、次

いで車いすバスケットボール 20 件、以下水泳 18 件、シッティングバレーボール 16 件、車いすテニス 13 件、柔道 12 件、ウィルチェアラグビー 10 件となっている。

冬季競技では、スキー（アルペン、クロスカントリー、バイアスロン）、アイススレッジホッケー、車いすカーリングの 3 競技のパラリンピアンから回答があった。内訳はスキーが 12 件、アイススレッジホッケーが 9 件、車いすカーリングが 4 件である。

図 17 出場した時の種目（複数回答率：101.0%）

（n = 200）

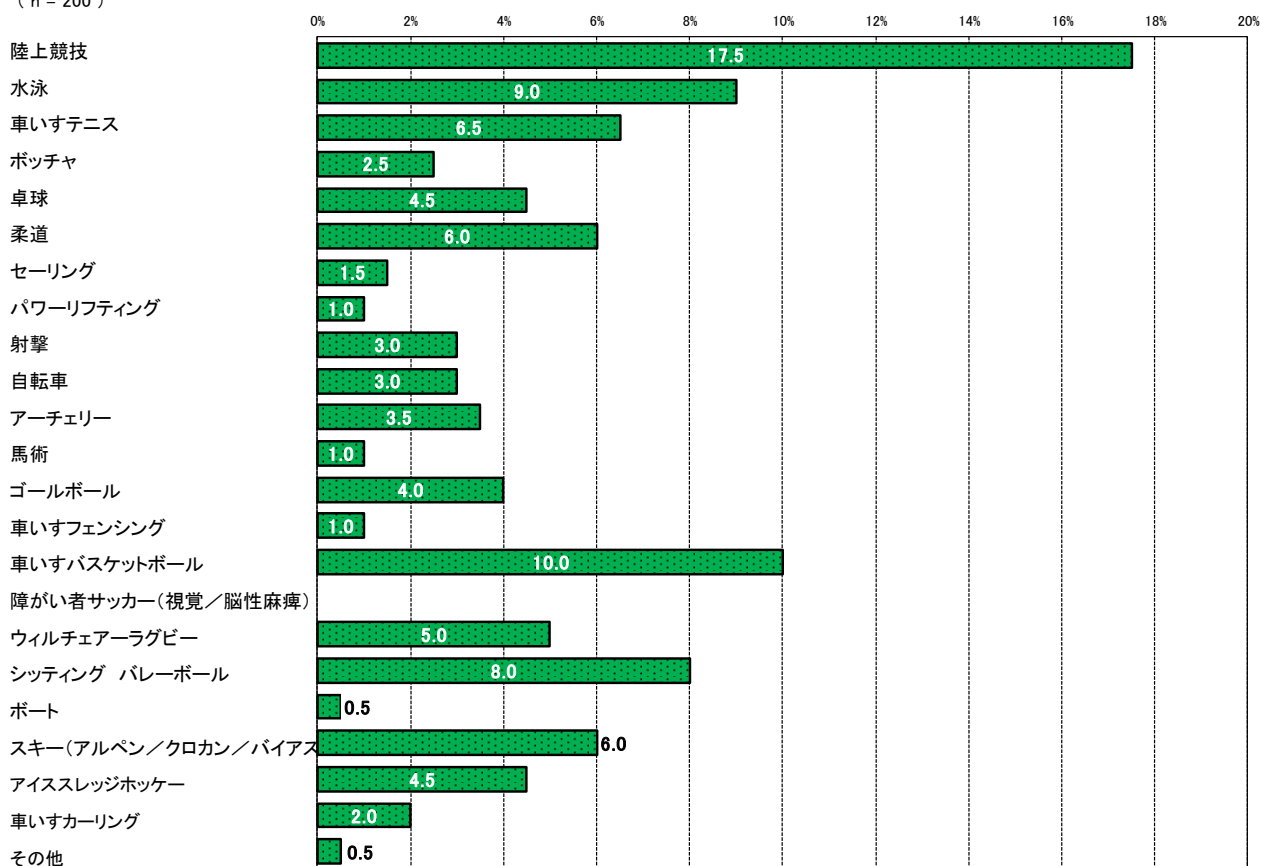


図 18 はパラリンピックに出場した競技種目を始めたきっかけについて示した。最も多いのが「友人や知人のすすめ」の 68 件 (34.0%) であり、次いで「学校の授業やクラブ活動」29 件 (14.5%)、「家族のすすめ」22 件 (11.0%)、「医療関係者のすすめ」と「テレビや雑誌などメディアを通じて」がそれぞれ 19 件 (9.5%)、「福祉関係者のすすめ」17 件 (8.5%)、「リハビリで始めた」16 件 (8.0%)、「講習会や交流会

で紹介されて」14 件 (7.0%)、「国際大会を観戦して」12 件 (6.0%)、「受傷・発症前よりプレイしていたから」10 件 (5.0%)、「国内大会を観戦して」6 件 (3.0%)、その他 30 件 (15.0%) となっている。友人や知人、学校や家族、医療関係者、福祉関係者など日常生活で長時間過ごす場所や身近な存在者が競技スポーツを開始するきっかけとなっている。

図 18 その種目を始めたきっかけ (複数回答率：136.5%)

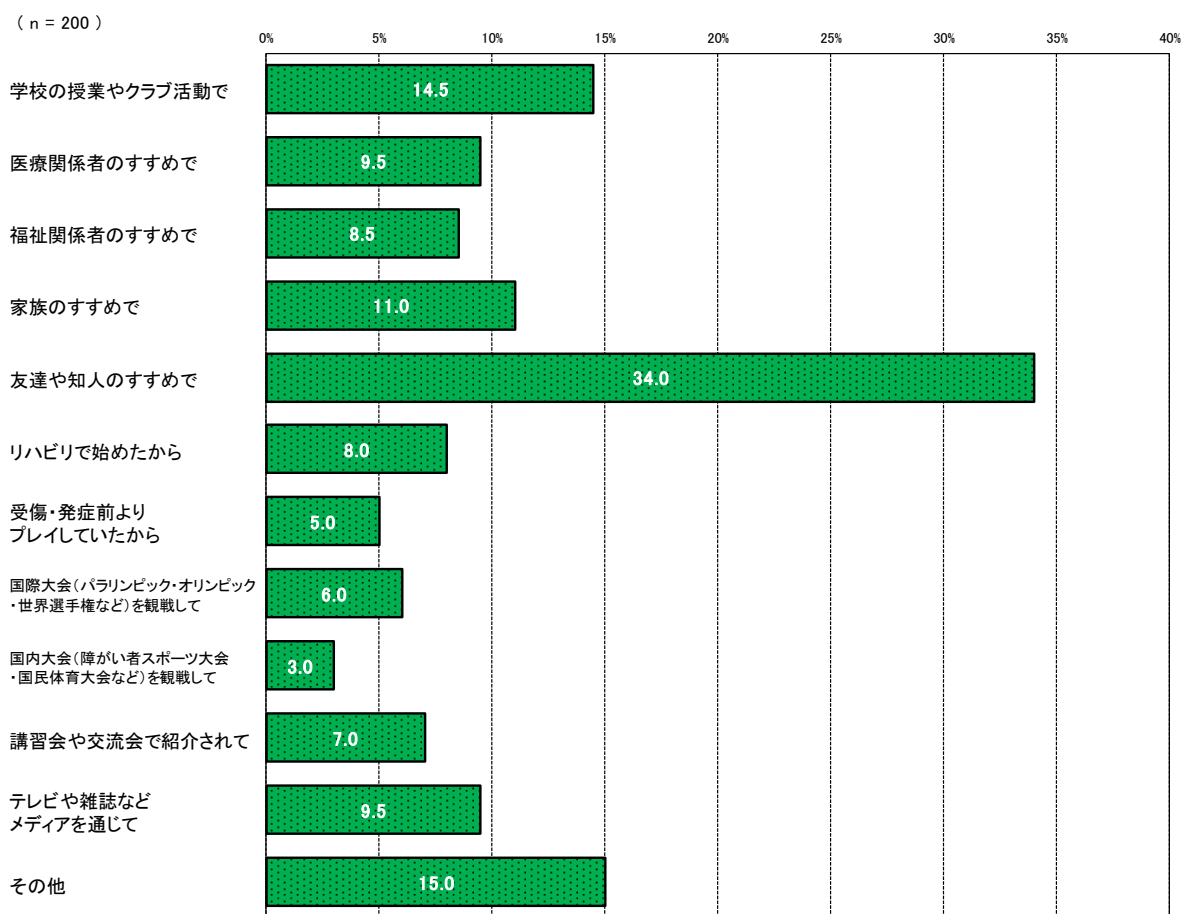


図 19 はパラリンピック出場種目を始めるにあたって影響を受けた人について示している。最も多いのが「友人」の 54 件 (27.0%) であり、次いで「トップアスリート」48 件 (24.0%)、以下「監督やコーチ」と「先輩や後輩」がいずれも 44 件 (22.0%)、「父母」22 件 (11.0%)、「理学療法士など医療関係者」19 件 (9.5%)、「先生や事務方など学校関係者」12 件 (6.0%)、「弁護士や施設職員等福祉関係者」11 件 (5.5%)、「兄弟姉妹」7 件 (3.5%)、「医師」と「夫・妻 (配偶者)」がそれぞれ 3 件

(1.5%)、その他 8 件 (4.0%) であった。きっかけとなった機会と重要な他者に関連する。

そこで、受傷・発症時期との関連性をみると、先天性の障害があるアスリートでは友人や知人、学校の授業やクラブ活動がきっかけとなり、学校関係者の影響が強く、医療関係者やリハビリとの関連はほとんどみられない。一方で中途障害であるアスリートは友人や知人、医療関係者、リハビリとの関連性が強い。

図 19 その種目を始めるにあたって影響を受けた人物 (複数回答率 : 152.8%)

(n = 200)

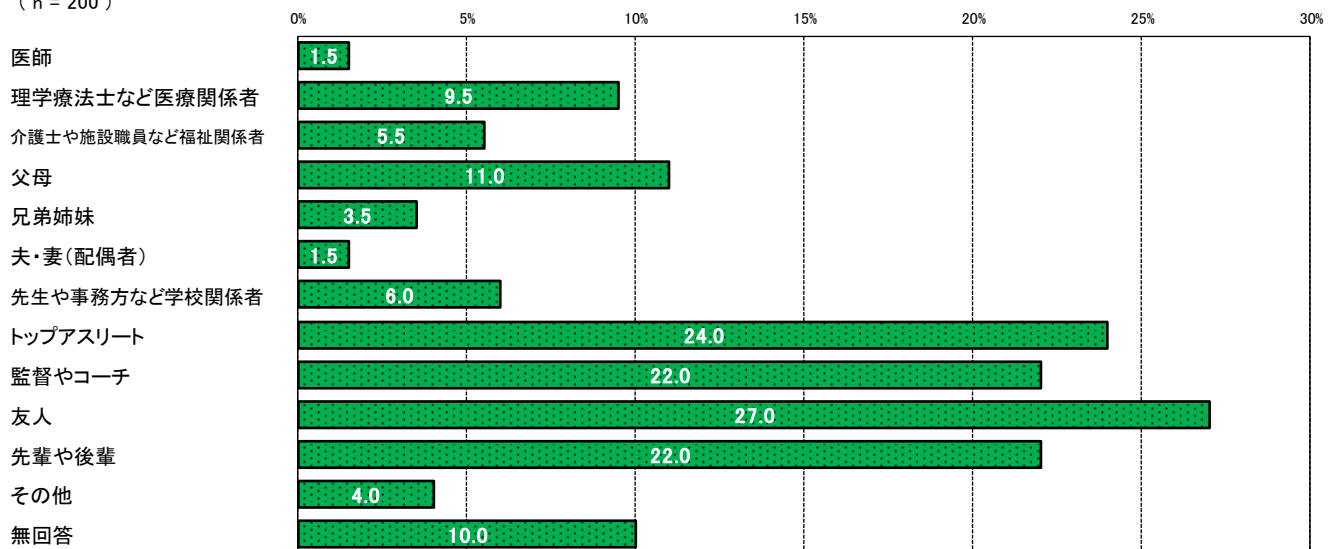


図 20 その種目を始めた年齢

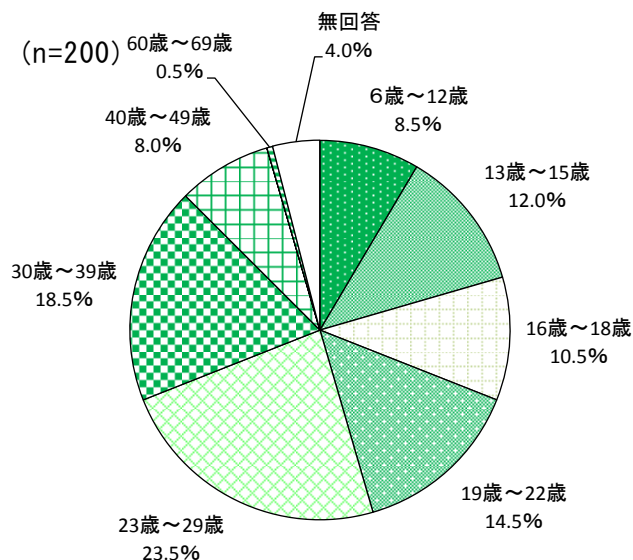


図 20 はパラリンピック出場種目を開始した年齢を示している。平均年齢 23.3 歳であるが、最年少は 2.0 歳、最年長は 66 歳であった。23 歳から 29 歳が最も多く 47 件 (23.5%)、次いで 30 歳から 39 歳の 37 件 (18.5%) であることが示されている。

そこで、障害を受傷・発症してから競技を開始するまでの期間を算出すると、受傷・発症後平均 10.5 年で競技を開始していることが示された。内訳を見ると、「1～5 年以内」が 70 件 (35.0%) で最も多く、次いで「11～15 年」が 31 件 (15.5%)、以下「6～10 年」が 29 件 (14.5%)、「16～20 年」19 件 (9.5%)、「障害を受傷・発症する以前から競技を行っていた」12 件 (6.0%)、「21～25 年」と「26～30 年」がいずれも 11 件 (5.5%)、「31 年以上経ってから始めた」8 件 (4.0%) であった。

図 21 その種目を行う以前にしていたスポーツ

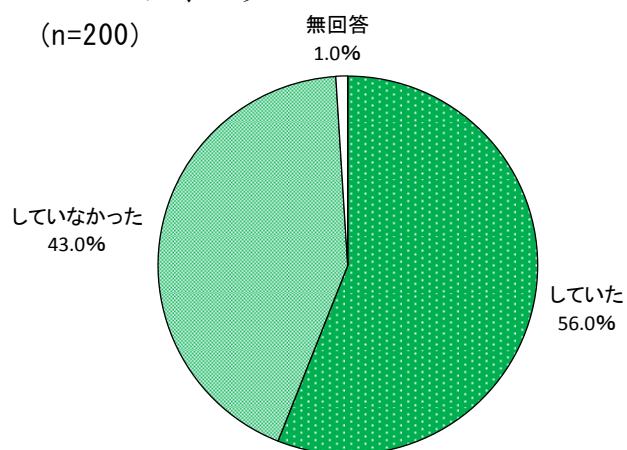


図 21 はパラリンピック出場種目を行う以前のスポーツ実施の有無を表している。実施していた者 112 名 (56.0%) であり、実施していなかった者が 86 名 (43.0%)、無回答 2 名 (1.0%) であった。

図 22 パラリンピック出場種目の継続状況

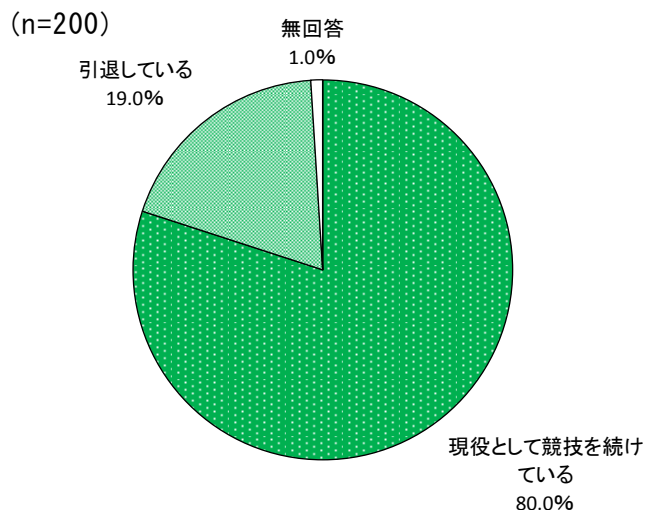


図 22 は出場した障害者競技スポーツの継続状況を示した。すなわち、「パラリンピック出場種目をパラリンピック出場後も続けているか」に回答した。

「現役として競技を続けている」が 160 名 (80.0%) であり、「引退している」は 38 名 (19.0%)、無回答 2 名 (1.0%) であった。

図 23 は今後のスポーツとの関わり方について示し、引退しているパラリンピアンは現在の関与状況を表す。その結果、「競技スポーツとして行っていきたい(行っている)」が最も多く 140 名 (70.0%) であり、次いで「指導者や支援者として関わっていきたい(関わっている)」が 81 名 (40.5%)、「余暇活動や趣味として行っていきたい(行っている)」70 名 (35.0%)、「健康増進やリハビリテーションとして行っていきたい(行っている)」が 29 名 (14.5%)、「その他」が 11 名 (5.5%)、「今後スポーツとは関わりたくない(関わっていない)」3 名 (1.5%)、無回答が 4 名 (2.0%) であった。

その他に回答した 11 名では、普及活動に関する内容が多く、地元での普及活動、マネジメント(企画・運営)、東京パラリンピックやその後にに向けた普乃活動、地域スポーツの振興が志向されている。しかしながら、費用の面でスポーツを断念せざるを得ない、スポーツに関わりたい気持ちはあるがこれ以上家族に迷惑をかけられない等、経済的な負担が大きいパラアスリートの現状を示唆している。

図 23 今後のスポーツとの関わり方(現役を引退している方は、現在の状況)
(複数回答率: 170.4%)

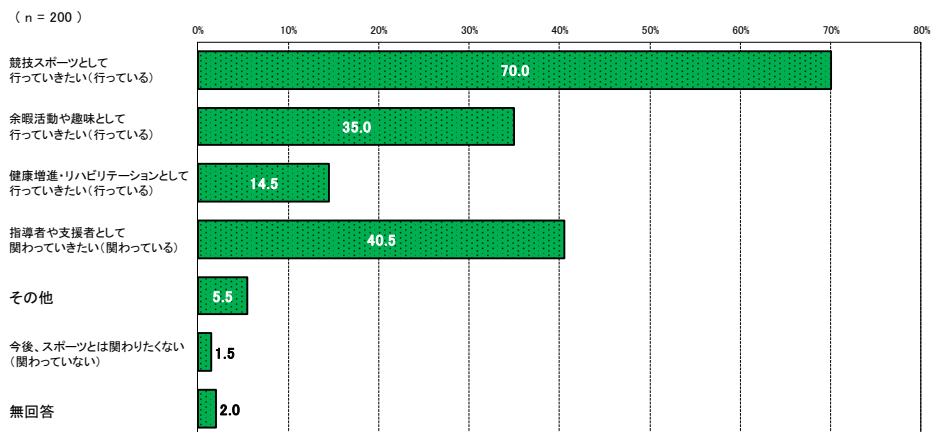


図 24 は、アスリートが競技に際して重要視することについて示している。フェアにプレイする(公正)、ベストを尽くす(全力)、勝利を目指す(勝利)の3項目について、順位付けで回答してもらった。その結果、「フェアにプレイする」は、1位 31 名 (15.5%)、2位 55 名 (27.5%)、3位 108 名 (54.0%) であった。「ベストを尽くす」は、1位 95 名 (47.5%)、2位 78 名 (39.0%)、3位 21 名 (10.5%) であり、「勝利を目指す」は 1 位

75 名 (37.5%)、2 位 59 名 (29.5%)、3 位 60 名 (30.0%) であった。次に 1 位を 3 ポイント、2 位を 2 ポイント、3 位を 1 ポイントとして各項目の平均スコアを算出したところ、「フェアにプレイする」は 1.61 ± 0.76 、「ベストを尽くす」は 2.39 ± 0.67 、「勝利を目指す」は 2.08 ± 0.83 となり、ベストを尽くすことが最も重要視されていることが示された。

図 24 競技に際して重要視する順位

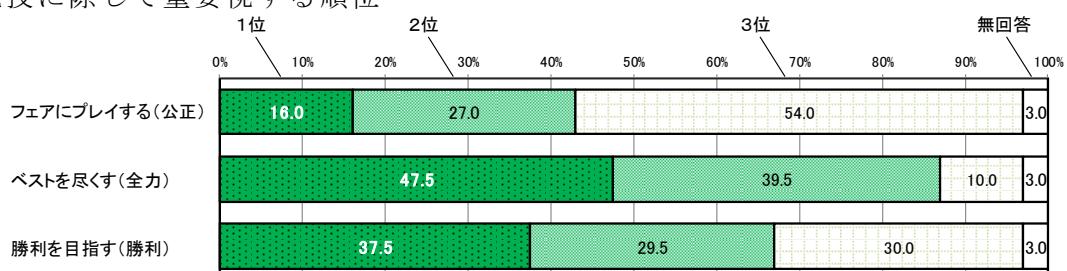


図 25 パラリンピック出場当時の練習頻度

(n=200)

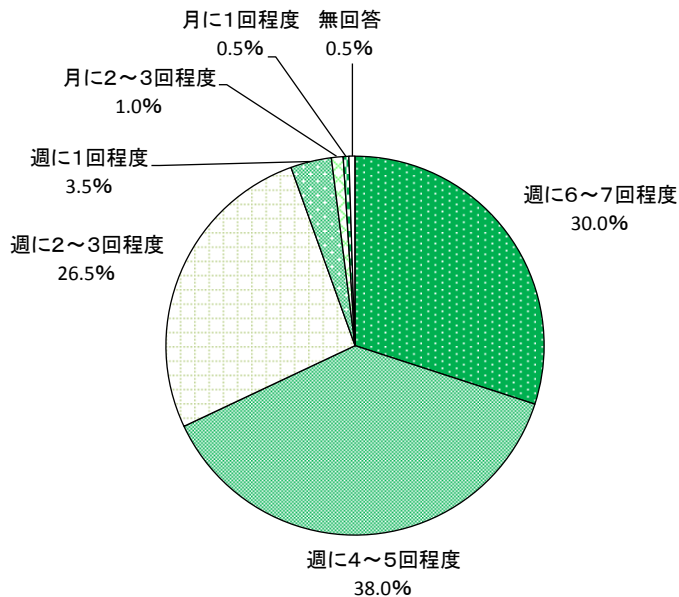


図 25 に示した練習頻度については、「週に 4～5 日」(38.0%) が最も多く、「週に 6～7 日」(30.0%)、「週に 2～3 日」(26.5%) が続いている。

種目別に「週に 4～5 日」と「週に 6～7 日」の回答割合を合算して比較すると、自転車 (100.0%)、車イステニス (92.3%)、スキー (91.7%)、陸上 (91.5%)、車いすバスケットボール (90.0%)、水泳 (82.3%) が高頻度で練習している。

一方で、「週に 2～3 日」とそれ以下の回答割合を合算して比較すると、馬術 (100.0%)、セーリング (100.0%)、シッティングバレーボール (87.6%)、射撃 (83.4%)、ボッチャ (80.0%) は低頻度となっている。

図 26 パラリンピック出場当時の 1 日あたりの練習時間

(n=200)

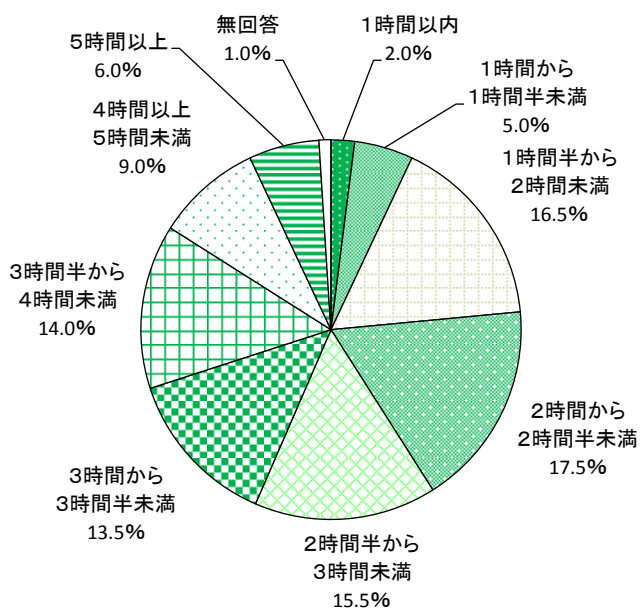


図 26 に示した 1 日あたりの練習時間について、参考として、全国障害者スポーツ大会出場者の練習時間(第 31 回全国身体障害者スポーツ大会出場者のスポーツ活動に関する研究) (*1) との比較をすると、全国障害者スポーツ大会出場者の 66.8% が 2 時間未満となっており、一般競技者に比べ、パラリンピアンは長時間の練習を行っていることがわかる。

また、種目別では、車イステニス、ボッチャ、射撃、アーチェリー、スキーの練習時間が長くなっており、車イステニス、スキーに関しては海外遠征を含めた合宿の回数が多いために練習時間が確保しやすく、それ以外の種目に関しては週あたりの練習回数が比較的少なく、週末等にまとまった時間を確保して練習を実施していると推察される。

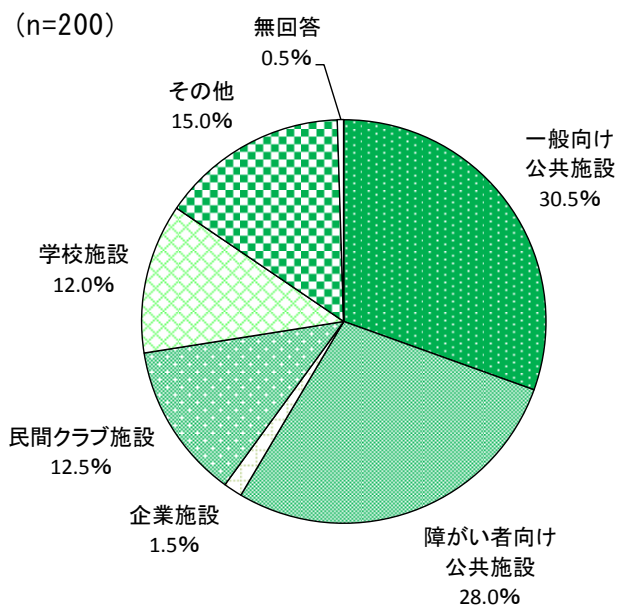
図 27 に示した練習場所では、一般向け公共施設 (30.5%) と障害者向け公共施設 (28.0%) が過半数を占め、以下、民間クラブ施設 (12.5%) 学校施設 (12.0%) という結果であった。

種目別にみていくと、射撃 (100.0%) セーリング (66.7%)、車いすテニス (53.8%)、陸上競技 (40.0%) 等の種目が一般向け公共施設の利用率が高く、一方で、ウィルチェアーラグビー (80.0%)、シッティングバレーボール (75.0%)、車いすバスケットボール (75.0%)、車いすフェンシング (50.0%)、卓球 (44.4%)、ボッチャ (40.0%) は障害者向け公共施設の利用率が高くなっている。

また、冬季種目 (スキー、アイススレッジホッケー、車いすカーリング) については、障害者専用および優先利用のスキー場、スケートリンク等は存在しないため、一般向け公共施設、民間クラブ施設の利用が大多数を占めている。「その他」の回答については、自宅でローラーを使用、ロード (公道) での練習等、陸上競技を中心とした回答が多く見られた。

図 28 に示した実施していたプログラムは、筋力トレーニング (80.0%) が高い割合で実施され、ストレッチ (49.5%)、マッサージ (47.0%)、イメージトレーニング (39.5%)、

図 27 パラリンピック出場当時練習していた場所



コンディショニング (38.0%)、メンタルトレーニング (30.0%) と続いている。これら実施割合が高いプログラムは、自分一人もしくは少人数で実施可能であり、特別な施設を要しない活動が中心となっている。その一方、動作解析やスポーツカウンセリング、トレーナー診断等は費用面の問題や専門家の指導が必要で、実施している競技者が限られていると推察される。

図 28 パラリンピック出場当時実施していたプログラム (複数回答率 : 505.2%)

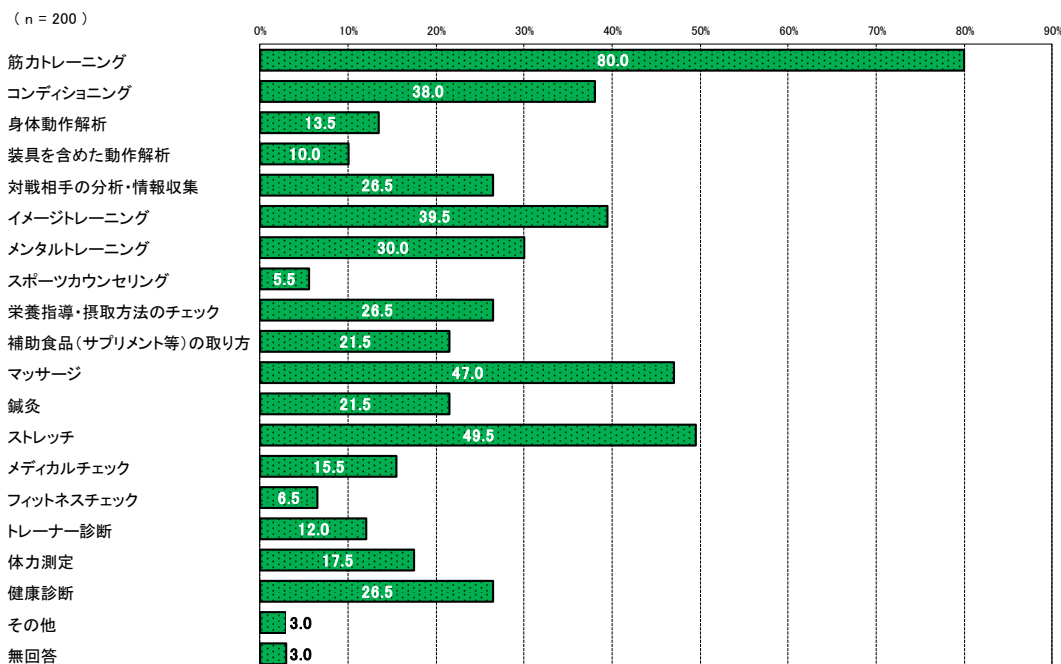


図 29 より、励ましを受けていた人物については、友人(67.0%)、監督やコーチ(53.5%)、父母(48.0%)、夫・妻(38.0%)、先輩や後輩(35.0%)、兄弟姉妹(31.0%)が高い割合となっている。

「種目を始めるにあたって影響を受けた人物(P. 20/図 19)」との関連についてみていくと、友人(27.0%)、監督やコーチ(22.0%)、先輩や後輩(22.0%)は高い割合となっており、種目開始時点からパラリンピック出場時

まで変わらずに影響を受けた人物として意識化されているが、父母(11.0%)、兄弟姉妹(3.5%)、夫・妻(3.5%)は低い割合となっている。

以上のことから、競技開始時には指導者や友人等の影響を強く受けているが、競技を継続していく中で、親や兄弟姉妹、配偶者等、家族の存在が重要視されていく状況が示唆された。

図 29 パラリンピック出場当時励ましを受けていた人（複数回答率：358.2%）

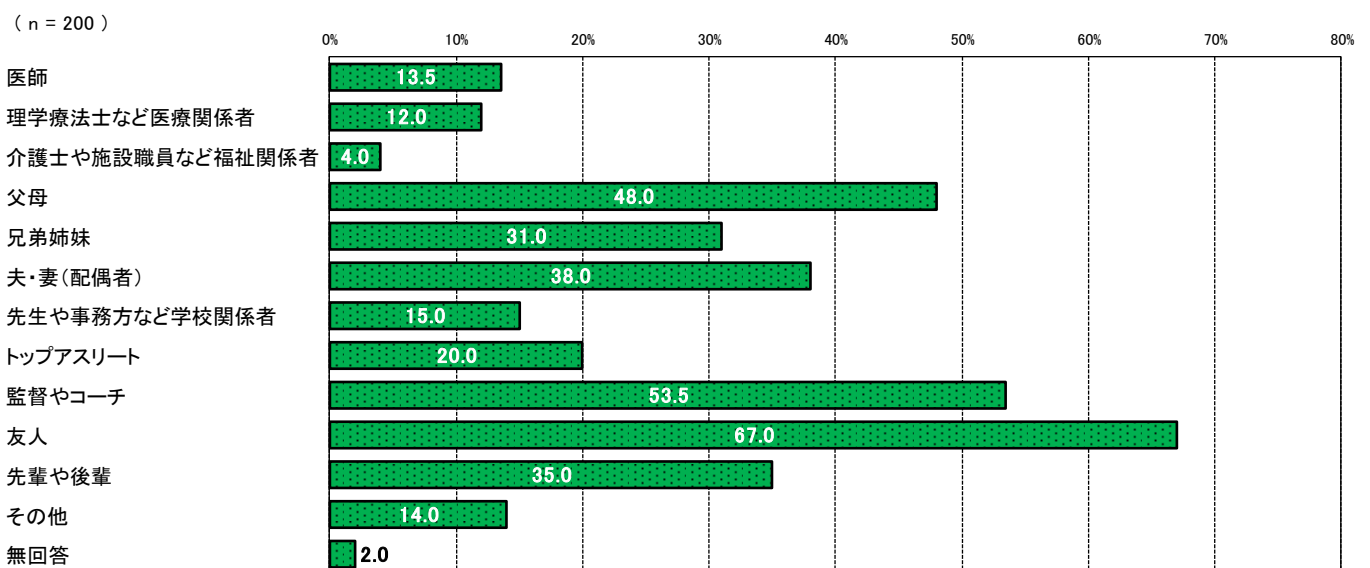


図 30 パラリンピック出場当時の競技活動に対するサポート

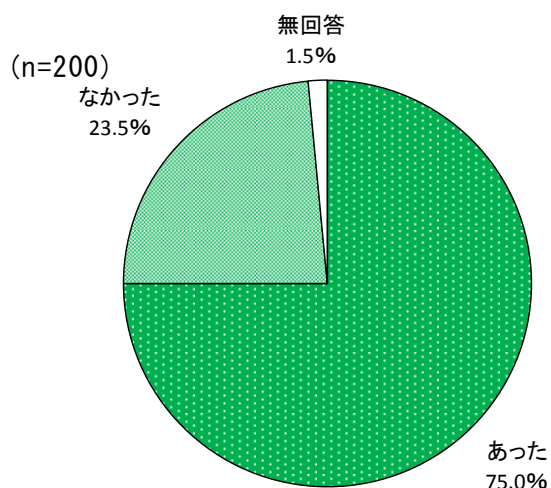


図 30 に示した競技活動に対するサポートについては、あった(75.0%)、なかった(25.0%)となっており、種目別では、サポートの有無に関する明確な差異はみられなかった。遠征費や用具に関わる費用、日常の練習時の交通費等(P. 26/P. 27 参照)を中心に多額の費用負担が発生する状況の中で、サポートを受けていない競技者の自己負担は相当額に上るものと推察される。

図 31 に示した具体的な支援内容では、海外遠征費（59.3%）、合宿参加費（50.7%）、競技ウェア（43.3%）の割合が高く、大会や合宿参加に対する金銭的なサポートおよびウェアの提供が中心となっている。競技別に見ると、競技用車イスの項目において、車いすバスケットボール（78.6%）、車いすテニス（66.7%）が高い割合となっており、車いすを使用する種目においては、メーカー等か

らの提供や支援が行われている。

また、プライベートコーチ費（4.7%）、トレーナー費（5.3%）は低い割合となっており、大会参加や遠征に関わる費用、用具に対する支援は少しずつではあるが進んでいるものの、指導者・支援者等の招聘に関しては個人の負担によるところが大きい現状が示唆された。

図 31 パラリンピック出場当時の支援内容（複数回答率：312.1%）

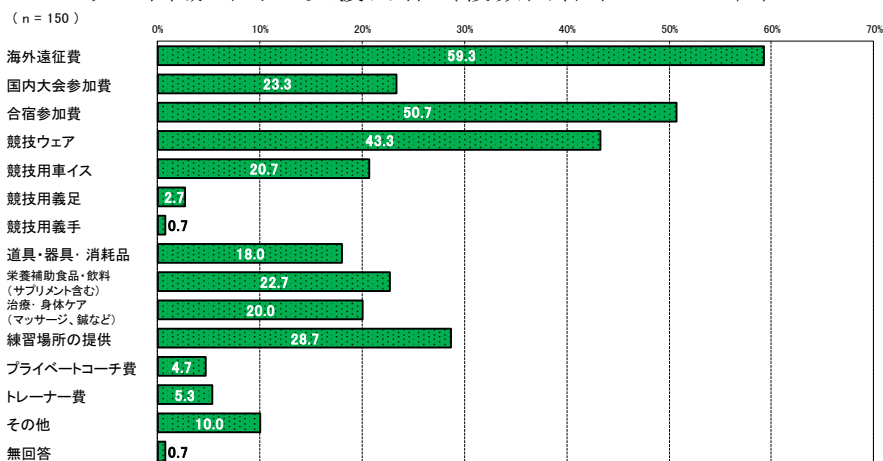


図 32 について、遠征費や競技用具に関わる支出の平均金額は、海外遠征（92.3 万円）、合宿参加（26.4 万円）、国内大会参加（23.3 万円）などの遠征費用が全般に高く、また、一部の競技者ではあるが、競技用車イス（28.7 万円）に対する支出額も他の費目に比べて高額となっている。

種目別にみていくと、海外遠征については馬術（350.00 万円）、スキー（228.18 万円）、車いすテニス（219.23 万円）、車いすフェンシング（200.00 万円）、卓球（197.89 万円）が非常に高額になっており、競技用車イスは車いすラグビー（70.00 万円）が他の車いすの使用する種目に比べて高額となっている。

図 32 パラリンピック出場直前 1 年間の遠征費や競技用具などの費用

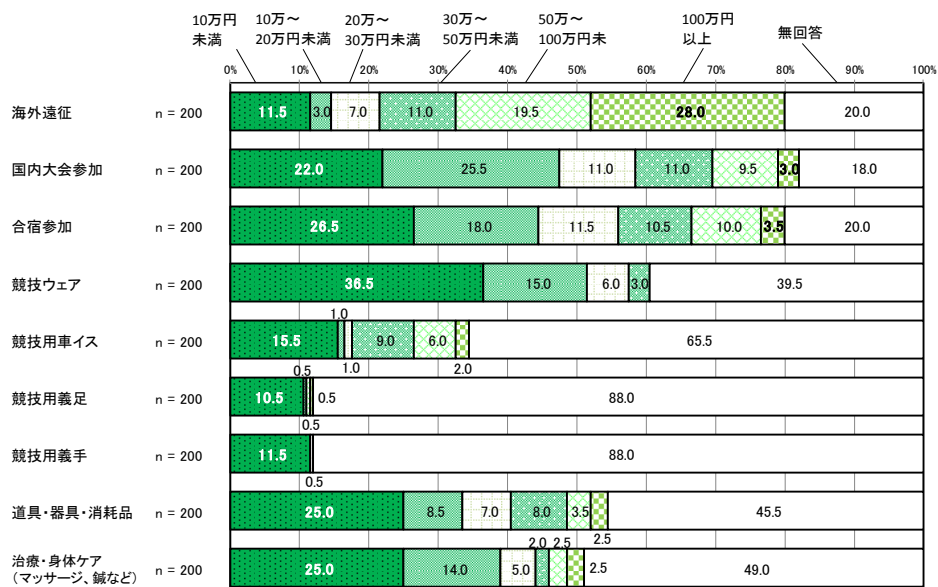


図 33 の競技に関わる遠征では、平均回数は海外遠征(3.3 回)、国内大会参加(4.8 回)、合宿参加(6.7 回)となっている。種目別では、海外遠征については、車いすテニス(12.08 回)と車いすフェンシング(10.00 回)が非常に多く、国内大会は卓球(13.86 回)が突出しており、陸上競技(6.37 回)、

車いすバスケットボール(6.29 回)と続いている。合宿参加については、シッティングバレーボール(14.27 回)、アイススレッジホッケー(14.13 回)、自転車(12.33 回)、ボールボール(11.00 回)が多種目に比べて非常に多くなっている。

図 33 パラリンピック出場直前 1 年間の海外遠征・国内大会・合宿参加の回数

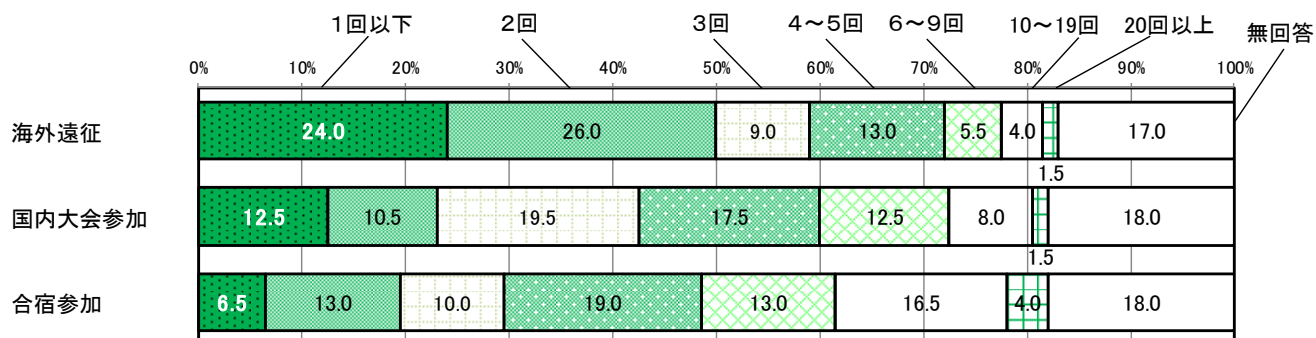


図 34 より、日常の強化・練習などに関わる支出の平均金額は、ジム等施設使用料(11.1 万円)、プライベートコーチ費(24.1 万円)、トレーナー費(18.5 万円)、交通費(29.3 万円)となっている。交通費が高額になっている要因については、種目ごとに若干状況は異なるものの、地域の施設を利用することが難しく、遠方の施設を利用するケース

があるためではないかと考えられる。種目別の平均額をみていくと、ジム等施設使用料には大きな差は見られなかったが、プライベートコーチ費は馬術(135.00 万円)、トレーナー費は車いすテニス(50.00 万円)交通費に関しては馬術(160.00 万円)が多種目に比べて高額となっていた。

図 34 パラリンピック出場直前 1 年間の日常の強化・練習など費用

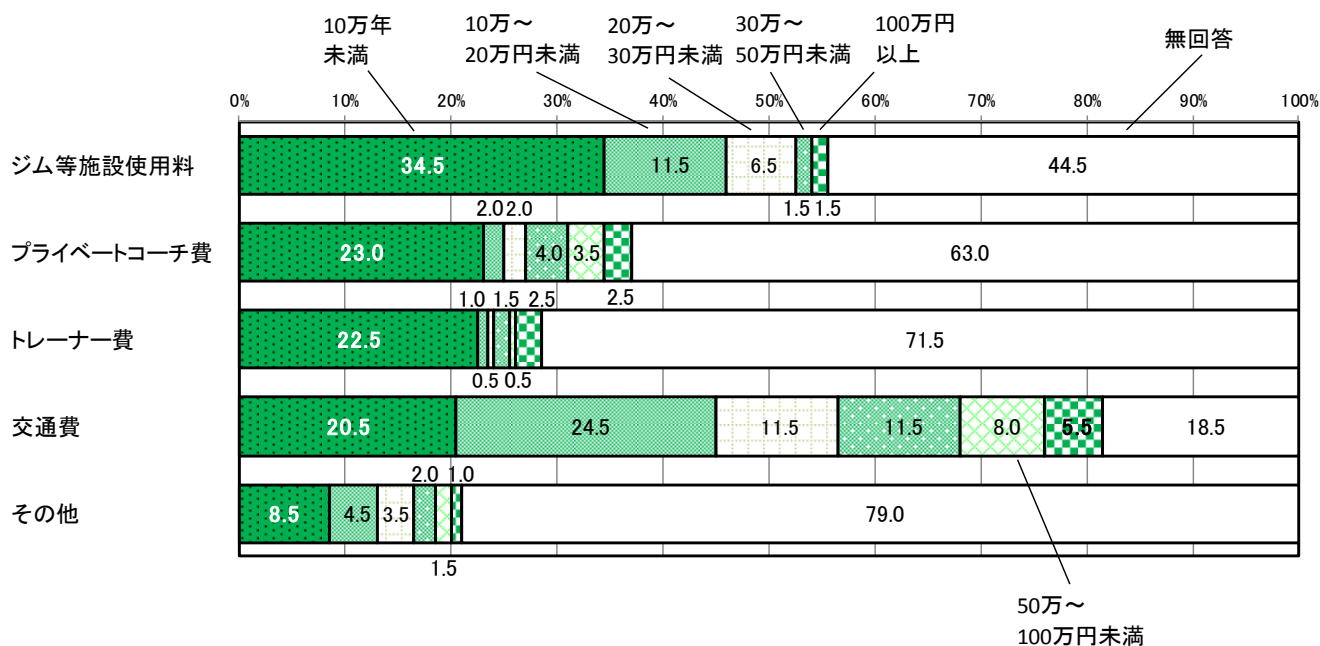


図 35 には、パラリンピック出場当時の職業を示した。会社員（40.5%）が最も多く、以下、公務員（11.5%）、自営業（7.0%）、団体職員（5.0%）、競技によって生活費のほとんどを得ている（2.0%）となっており、66%の競技者は有職となっている。また、その他（7.5%）については、福祉工場や作業所等が多く挙げられていた。

学生・大学院生（11.0%）を筆頭に、その他を除く 26.5%の競技者が雇用による所得がなく、競技に関わる費用負担が相対的に高いものと考えられるが、全回答者の 75.0%が障害者手帳 1 級もしくは 2 級を所持しており、障害基礎年金を主たる収入源として競技を継続していると推察される。

図 36 に示した、パラリンピック出場当時の勤務先は、一般企業（63.6%）が最も多く、以下、官公庁・地方自治体（18.6%）、福祉施設（3.4%）、特別支援学校（2.5%）、小・中・高等学校（1.7%）と続いており、大別すれば一般企業（63.6%）、公務員（22.8%）、福祉施設（3.4%）となっている。

「障害者雇用実態調査（厚生労働省, 2008）」（*2）および「公務部門における障害者雇用ハンドブック（内閣府, 2004）」（*3）による推定では、身体障害者の雇用先として、一般企業を中心とした民間部門が約 90%、公務員等の公共部門が約 10%となっており、本調査の回答者は比較的公務員の割合が高くなっている。

図 37 では、雇用待遇を示した。障害者雇用（56.8%）、一般雇用（38.1%）となっており、障害者雇用の競技者の割合が高くなっている。この理由については、障害者雇用のほうが勤務形態や勤務時間に対する職場の理解や援助が得られやすく、競技と仕事との両立を図るために障害者雇用の競技者が多くなっていると推察される。

図 35 パラリンピック出場当時の職業

(n=200)

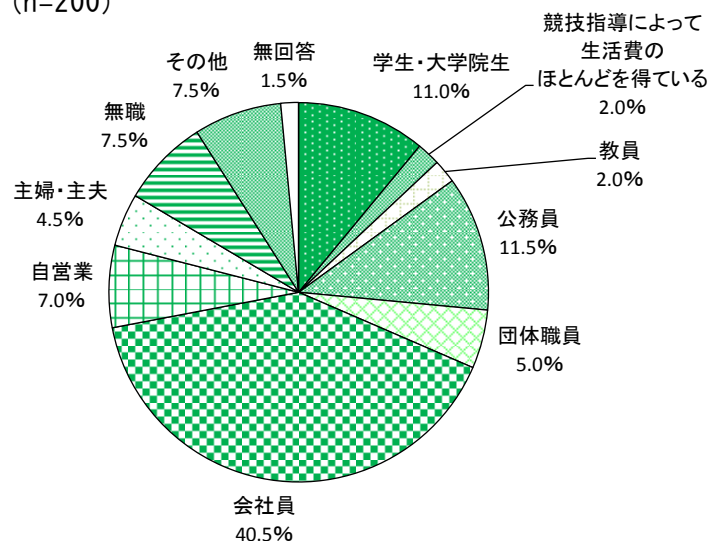


図 36 パラリンピック出場当時の勤め先

(n=118)

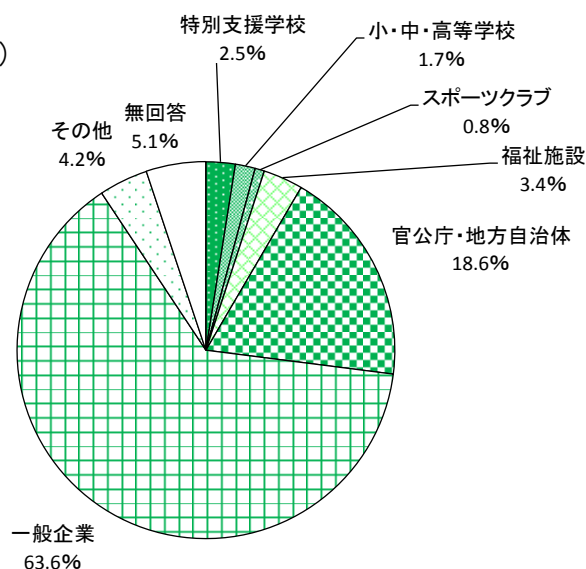


図 37 パラリンピック出場当時の雇用待遇

(n=118)

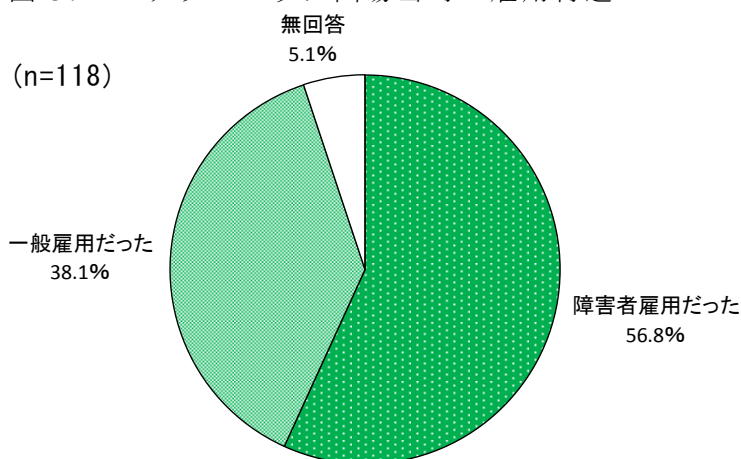


図 38 パラリンピック出場当時の雇用形態
(n=118)

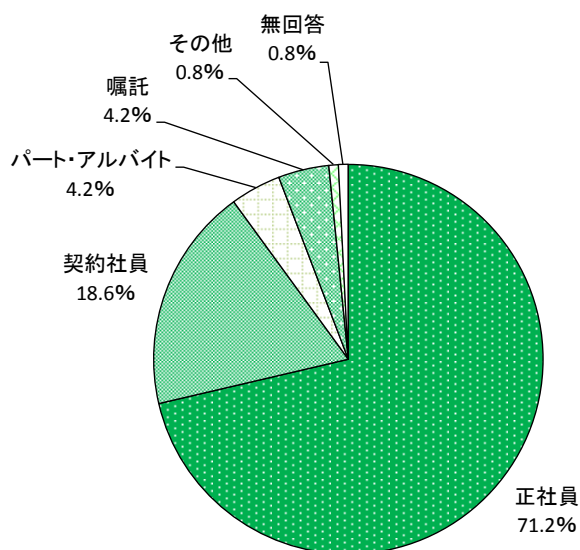


図 38 より、パラリンピック出場当時の雇用形態についてみると、正社員（71.2%）、契約社員（18.6%）、嘱託（4.2%）とパート・アルバイト（4.2%）が同率となっている。

「身体障害者、知的障害者及び精神障害者就業実態調査」（厚生労働省, 2008）によれば、常勤職についている身体障害者は 48.4% となっており、本調査の回答者と比較可能な 1 級・2 級の身体障害者手帳取得者の常勤職の就業割合は 44.7% となっており、本調査の回答者は、全国平均に比べ正社員（常勤職）の割合が非常に高いことがわかる。

図 39 より、パラリンピック、国際大会および強化合宿参加時の職場の支援や処遇について、勤務時の配慮（勤務扱い、特別休暇、職免の割合の合算）は、パラリンピックの参加（83.9%）、国際大会参加（55.9%）、強化合宿参加（34.7%）となっており、パラリン

ピック出場時には大多数の競技者が職場から何らかの配慮を受けているものの、強化合宿に際しては、半数以上の競技者が職務上の配慮を受けられず、61%の競技者が有給休暇や休暇（欠勤扱い）を取得して参加する状況となっている。

図 39 パラリンピック出場当時の職場での処遇
(パラリンピック参加、その他の国際大会参加、強化合宿参加)

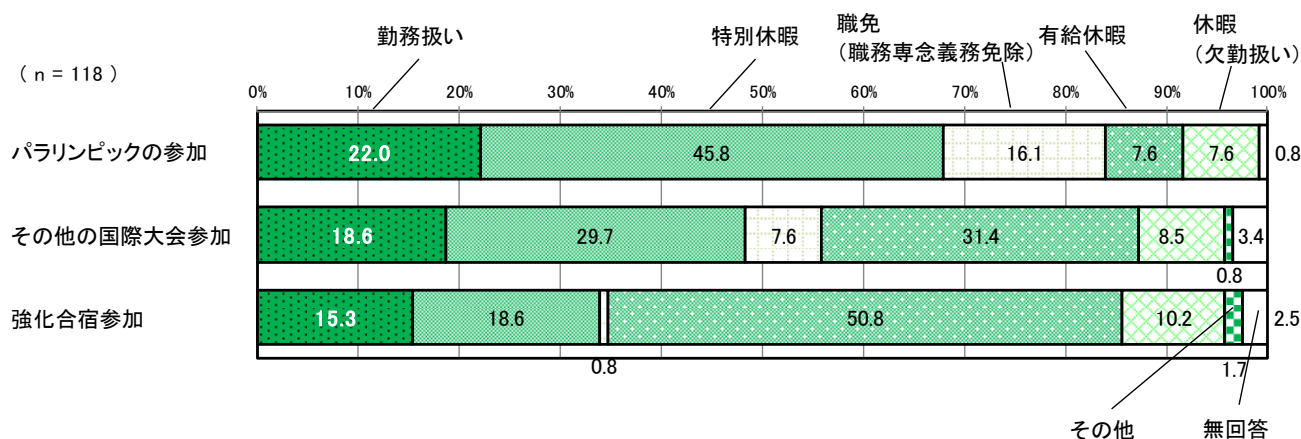


図 40 には、日常の練習時の職場の処遇状況を示した。何らかの配慮があった割合（勤務扱い、時間外勤務なし、時短・早退の割合の合計）は、42.3%となっており、前ページのパラリンピック参加、国際大会参加時の支援には及ばないが、一定割合の競技者が日常の練習時から何らかの配慮を受けていることがわかる。

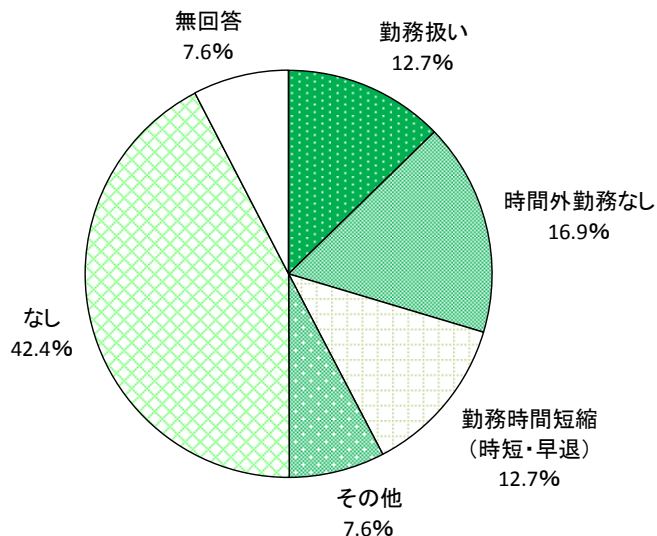
また、勤務扱い（12.7%）に該当する競技者については、職場では競技も業務の一環としてみなされ、活動に集中できる状況に置かれていたものと考えられる。

図 41 に示した、費用面での職場の支援では（交通費と手当の合算）、パラリンピックの参加（20.4%）、国際大会参加（15.3%）、強化合宿参加（11.0%）、日常の練習（4.2%）となっており、前述の職場での処遇（P. 45/図 20-4-1）に比べて圧倒的に支援の割合が低くなっている。

また、パラリンピック参加時の「その他（11.9%）」については、ほとんどの回答がせん別や祝い金、募金等となっており、手当の同様の内容となっている。

図 40 パラリンピック出場当時の職場での処遇（日常の練習）

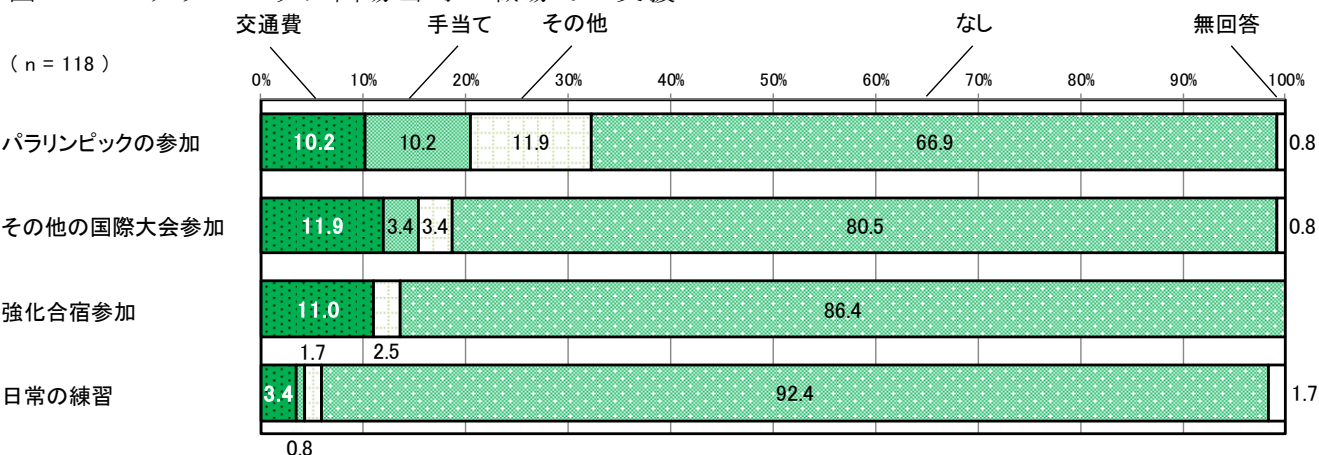
(n=118)



【参考文献】

- (*1) 「第 31 回全国身体障害者スポーツ大会出場者のスポーツ活動に関する研究（高橋豪仁・藤田紀昭・黒須充『奈良教育大学紀要．人文・社会科学』47(1), 1998 ; pp. 89-104)」
- (*2) 「障害者雇用実態調査（厚生労働省, 2008）」
- (*3) 「公務部門における障害者雇用ハンドブック（内閣府, 2004）」

図 41 パラリンピック出場当時の職場での支援



「あなたは、世の中には障害がある人に対して、障害を理由とする差別や偏見があると思いますか」という設問に、あると思う（56.1%）、少しはあると思う（33.0%）、ないと思う（9.7%）、わからない（1.1%）の回答結果を内閣府「障害者に関する世論調査」（平成 24 年 7 月調査）が明らかにし、前 2 者を合わせた障害者への差別や偏見があると思う者が平成 19 年調査と比較して 6.3 ポイント上昇し 89.2%に上る、と報告している。

図 42 は同じ設問に対するパラリンピアン（n=200）の回答を示した。あると思う（60.5%）、少しはあると思う（35.0%）と、95.5%が障害者への差別や偏見があると答えたのに対して、ないと思う（1.0%）であった。世論調査と比べると「ある」が 10 ポイント多く、「ない」が 10 ポイント少ない、という明らかな違いがわかる。

留意すべき基本的な視点は世論調査の回答者に占める障害者の比率、すなわち 20 歳以上の成人人口 1 億 0491 万 7 千人（*1）に占める障害者 702 万 4 千人（*2）の比である。0.066 と算出されるので、世論調査サンプル 3000 人には約 200 人が期待される。しかし、この比率に基づいて障害者の意見が世論に反映するか否かはここでの主題ではない。

このような比率や反映が期待される世論調査の動向を考慮した上で、注目すべきは 10 ポイントにのぼった健常者と障害者の意見の

乖離であり、さらに、パラリンピアン（n=200）の意見分布を参照とするならば、同じ設問に一般の障害者はどのように分布するだろうか、という関心の惹起である。すなわち、障害を基礎に高度の競技力という特異性を併せもつ元パラリンピアンが競技力をもたない一般の障害者とその意見に違いがあるか否か、そして、健常人、一般障害者、パラリンピアンという 3 者の意見に相違が生じるのか否か。その上で、このような疑問に応える資料があるのだろうか、と自問自答し、もしもないならば、障害者における基本的な社会資本の欠如を改めて確認できよう。

図 42 障害者への障害を理由とする差別や偏見

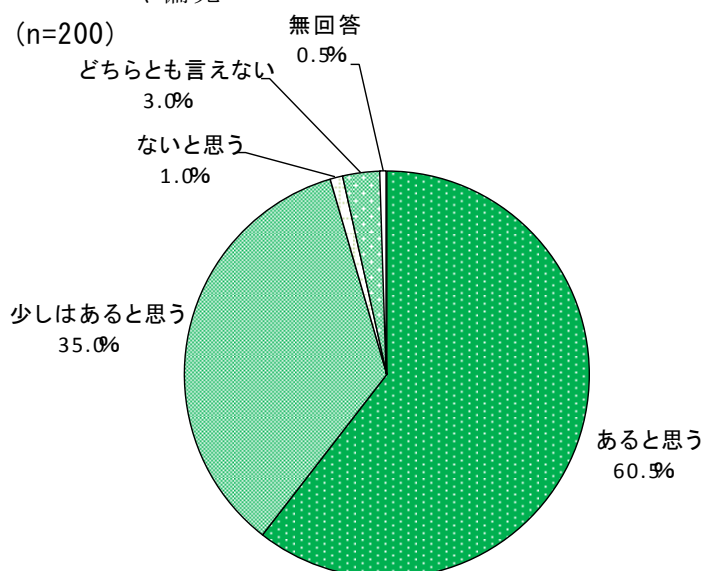


図 43 に示す「あなたは、障害のある人のために企業や民間団体が行う活動について、どのようなことを希望しますか」もまた、内閣府「障害者に関する世論調査」（平成 24 年 7 月調査）が用意した設問である。本調査と世論調査はともに多重回答方式で、その結果を比較するべく、項目ごとの回答率と単純な差が次の通りである。

障害のある人の雇用の促進（本調査 77.5－世論調査 67.3＝10.2（以下同））、障害者になっても継続して働くことができる体制の

整備（59.0－61.4＝－2.4）、障害のある人に配慮した事業所等の改善・整備（59.0－49.5＝9.5）、職場での精神的な不安を解消する相談体制の整備（29.0－40.7＝－20.7）、職場での事故防止体制の充実（25.5－41.3＝－15.8）、障害のある人を支援するための介護休暇制度やボランティア休暇制度の充実（27.0－42.7＝－15.7）、障害や障害のある人への理解を深めるための研修の実施（39.5－37.7＝1.8）、障害のある人に配慮した商品の開発（29.5－38.7＝－9.2）、障害に関連する分野

での国際協力の推進（27.0－23.7＝3.3）、障害のある人のスポーツ、文化、レクリエーション活動に対する支援（69.0－37.4＝31.6）、障害者団体に対する経済的支援（50.5－41.5＝9.0）となる。

両調査には著しい違いを確認できる。障害のある人の雇用の促進（10.2）、障害のある人に配慮した事業所等の改善・整備（9.5）、障害のある人のスポーツ、文化、レクリエーション活動に対する支援（31.6）、障害者団体に対する経済的支援（9.0）では元パラリンピアンが10ポイント上回り、とりわけ、障害のある人のスポーツ、文化、レクリエーション活動に対する支援は最も大きな差があらわれる。障害とスポーツ競技力を併せもつパラリンピアンの特異性を示すとともに、2次的な要望として経済的支援やそれを支える雇用促進や事業所の改善・整備が顕著な違いとなっている。

一方で、職場での精神的な不安を解消する相談体制の整備（20.7）、職場での事故防止体制の充実（15.8）、障害のある人を支援するための介護休暇制度やボランティア休暇制度の充実（15.7）では、世論調査が元パラリンピアンの回答率を上回り、精神的な不安、介護休暇、事故防止といったキーワードが競技にかかわる選手には縁遠い事象とな

っていると推察される。

さらに、わからないや無回答を除く多重回答率は本調査 507.1 と世論調査 482.3 が示すように1人あたり4～5項目に反応する。或る項目に反応した場合に別のどの項目に反応しているかは項目間の構造を知る手掛かりとなり、そのような連関性を分析した。

元パラリンピアンが最も多く反応した障害のある人のスポーツ、文化、レクリエーション活動に対する支援に反応しつつ、並行して反応した残り10項目の一致度は、障害のある人の雇用の促進 58.0%、障害者になっても継続して働くことができる体制の整備 45.0%、障害のある人に配慮した事業所等の改善・整備 47.0%、職場での精神的な不安を解消する相談体制の整備 26.0%、職場での事故防止体制の充実 22.0%、障害のある人を支援するための介護休暇制度やボランティア休暇制度の充実 22.5%、障害や障害のある人への理解を深めるための研修の実施 33.0%、障害のある人に配慮した商品の開発 27.0%、障害に関連する分野での国際協力の推進 24.0%、障害者団体に対する経済的支援 44.0%となり、トップアスリートを支援する経済的支援やそれを支える雇用促進や事業所の改善・整備を要望している実態が確認できる。

図 43 希望する、障害のある人のために企業や民間団体が行う活動（複数回答率：507.1%）

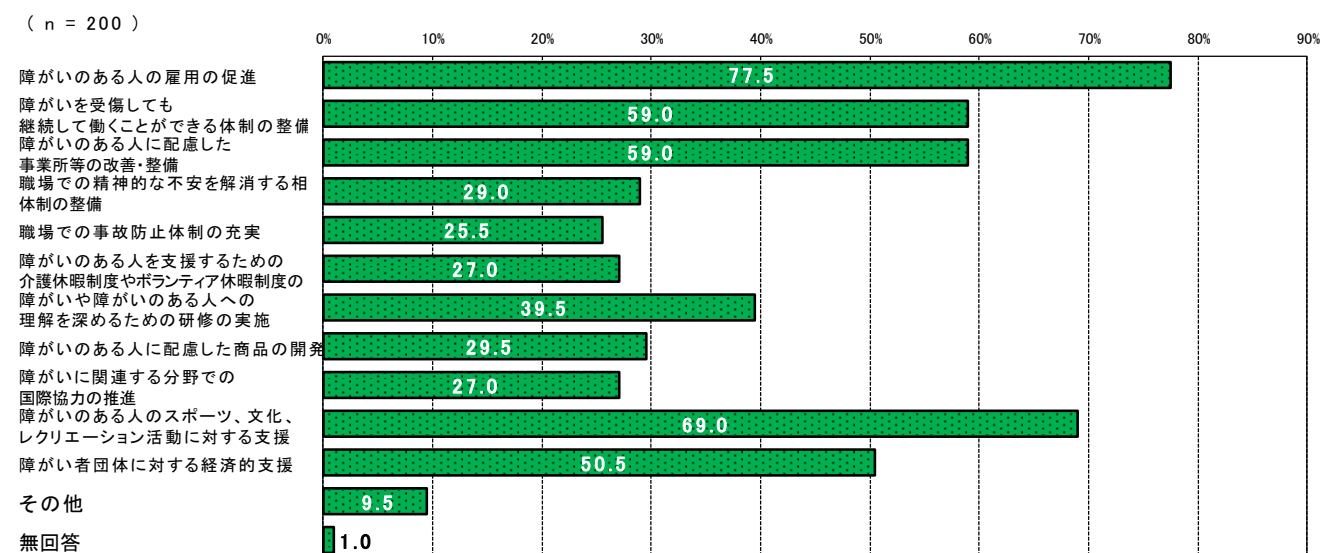


図 44「障害のある人に関する国や地方公共団体の施策のうち、あなたがもっと力を入れる必要があると思うものをこの中からいくつかあげてください」も内閣府「障害者に関する世論調査」（平成 24 年 7 月調査）の設問である。同じく両調査ともに多重回答方式で、項目ごとの回答率と単純な差を示した。

障害のある人への理解を深めるための啓発・広報活動（本調査 46.5－世論調査 39.7＝6.8（以下同））、ホームヘルプサービスなどの在宅サービスの充実（21.0－46.0＝－25.0）、生活の安定のための年金や手当の充実（55.0－50.5＝4.5）、障害のある人に配慮した住宅や建物、交通機関の整備（61.0－49.7＝11.3）、障害のある子どもの相談・支援体制や教育の充実（43.0－54.3＝－11.3）、障害に応じた職業訓練の充実や雇用の確保（53.0－50.4＝2.6）、保健医療サービスやリハビリテーションの充実（28.0－40.4＝－12.4）、点字・手話、字幕放送などによる情報提供の充実（29.5－36.2＝－6.7）となる。

先の多重回答調査と同じく両調査には著しい違いを確認できる。障害のある人に配慮した住宅や建物、交通機関の整備（11.3）は元パラリンピアンが約 10 ポ

イント上回るが、障害のある人への理解を深めるための啓発・広報活動では 6.8 ポイント程度にとどまる。

一方で、ホームヘルプサービスなどの在宅サービスの充実（25.0）、障害のある子どもの相談・支援体制や教育の充実（11.3）、保健医療サービスやリハビリテーションの充実（12.4）、点字・手話、字幕放送などによる情報提供の充実（6.7）は、世論調査が元パラリンピアンを上回り、選手自身が独身であったり、子どもがいなかったりする家庭環境（図 2・図 5 参照）ならびに全盲・弱視や聾といった身体特性が元パラリンピアンには疎遠な事象となっていると推察される。

【参考文献】

（*1） 総務省統計局人口推計（平成 24 年 10 月 1 日現在）

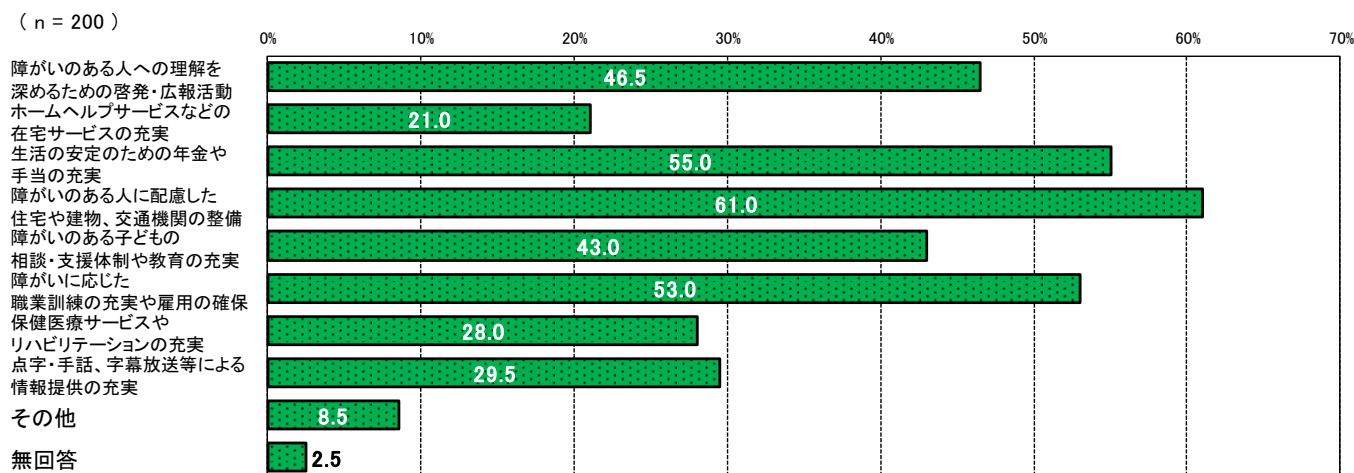
<<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/2012np/>>

（*2） 平成 24 年版障害者白書（概要）

<<http://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/h24hakusho>

[/gaiyou/zuhyo/zuhyo07.html](http://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/h24hakusho/gaiyou/zuhyo/zuhyo07.html)> 身体障害児・者数は、厚生労働省「身体障害児・者実態調査」（平成 18 年）／知的障害児・者数は、厚生労働省「知的障害児（者）基礎調査」（平成 17 年）／精神障害者数は、厚生労働省「患者調査」（平成 20 年）

図 44 障害のある人に関する国や地方公共団体の施策のうち、もっとも力を入れる必要があるもの（複数回答率：354.4%）



■ トピック

トピック 1

パラリンピアン競技活動の背景：職場支援と競技支出について

河西 正博（神戸医療福祉大学社会福祉学部 助教）

トピック 2

パラリンピアンを取り巻く現状と課題

河西 正博（神戸医療福祉大学社会福祉学部 助教）

トピック 3

パラリンピアンのスポーツキャリア：受傷・発症前後の競技種目の変遷

高橋 義雄（筑波大学体育系 准教授）

1. パラリピ안의競技活動の背景：職場支援と競技支出について

河西 正博（神戸医療福祉大学社会福祉学部 助教）

1. はじめに

近年、一部の種目においては、スポンサーからの支援を受けながらプロ競技者として活動するケースや、所属企業の契約社員として競技に専念するセミプロとも呼べるような競技者もみられるようになったが、多くのパラリンピアンは、「競技」と「仕事」との両立を図っており、職場の理解を得られなければ競技を継続することが難しい状況である。そこで、以下ではパラリンピアンが競技を継続するにあたり、職場でどのような支援および処遇を受けているのか、また、これらの支援と競技支出との関係性について検討していく。

パラリンピック、国際大会および強化合宿参加時の職場の支援や処遇について、「一般雇用」と「障害者雇用」間の比較検討を行う。障害者雇用とは、事業主が障害者手帳取得者に限定した採用を行う雇用枠のことであり、一般的に障害者雇用での採用時には、業務内容や勤務時間等に対する配慮や支援が受けやすいとされている。

2. パラリンピック出場時の職場処遇

3つの図（図1～図3）は、パラリンピック参加時、その他の国際大会参加時、強化合宿参加時の職場での処遇を示した。

勤務に対する何らかの配慮があった割合（勤務扱い、特別休暇、職免の割合の合計）は、パラリンピック（障害者雇用：89.1%/一般雇用：77.8%）、国際大会（障害者雇用：58.3%/一般雇用：57.7%）、強化合宿（障害者雇用：35.8%/一般雇用：37.8%）となっており、全体的にみれば雇用形態による大きな差はみられないが、特筆すべき点は「勤務扱い」の差異である。パラリンピック

図1 パラリンピック参加時の職場での処遇

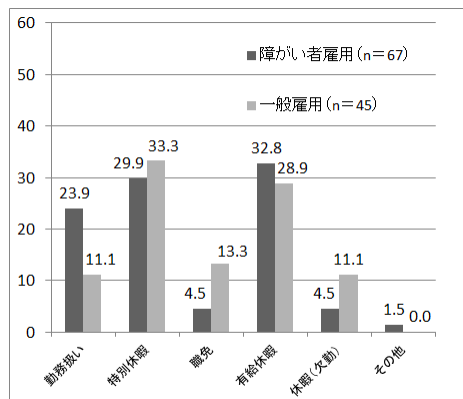


図2 その他の国際大会参加時の職場での処遇

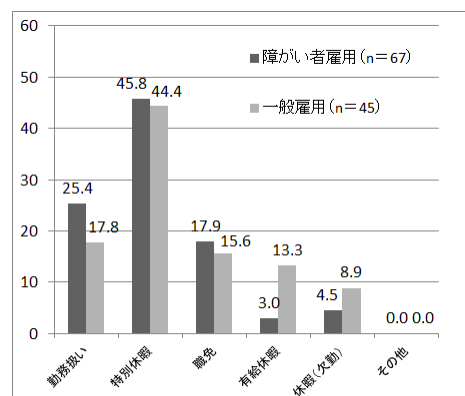


図3 強化合宿参加時の職場での処遇

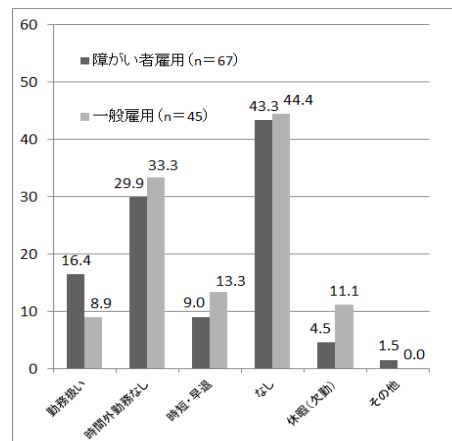


図 4 日常の練習時の職場での処遇

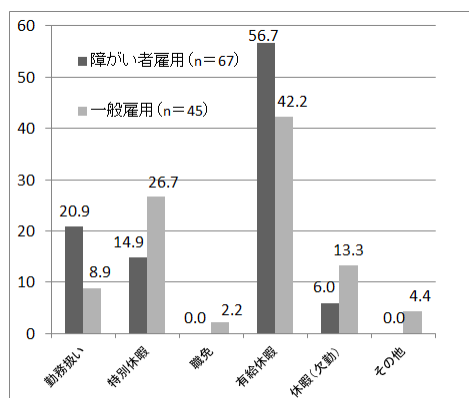


図 5 パラリンピック参加時の金銭的支援

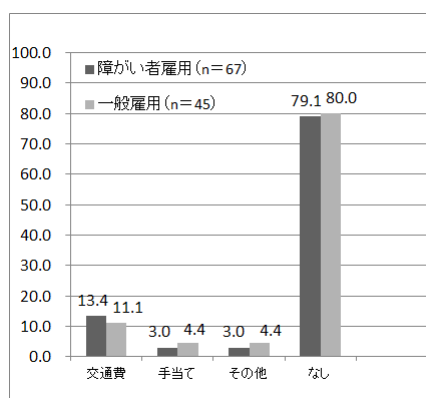


図 6 その他の国際大会参加時の金銭的支援

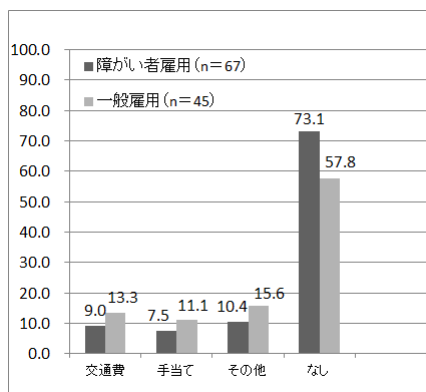


図 7 強化合宿参加時の金銭的支援

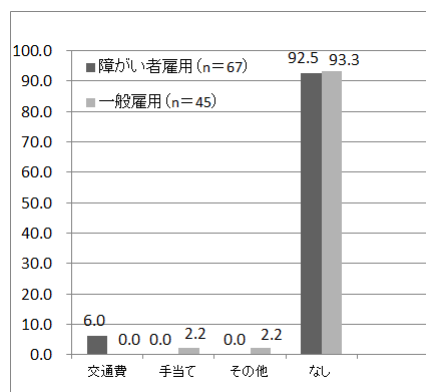
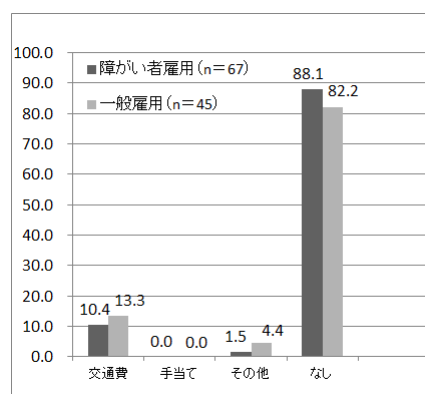


図 8 日常の練習時の金銭的支援



(障害者雇用:25.4%/一般雇用:17.8%)、国際大会(障害者雇用:23.9%/一般雇用:11.1%)、強化合宿(障害者雇用:20.9%/一般雇用:8.9%)となっており、特に国際大会および強化合宿については、障害者雇用の競技者ほうが一般雇用に比べて、「勤務扱い」として活動する割合が高くなっている。

続いて、図 4 は日常の練習時の職場での処遇を示した。上記の 3 項目とは若干設問が異なっている。勤務に対する何らかの配慮があった割合(勤務扱い、時間外勤務なし、時短・早退の割合の合計)は、障害者雇用 55.3%、一般雇用 55.5%)となっており、ほぼ同様の割合となっているが、「勤務扱い」については上述の 3 項目と同様に障害者雇用のほうが高い割合となっている。

3. パラリンピック出場時の経済的支援

続いては、職場からの金銭的な支援について検討していく。図 5～図 8 は職場の金銭的支援を示したものである。何らか金銭的支援があった割合(交通費、手当の割合の合計)は、パラリンピック(障害者雇用:16.5%/一般雇用:24.4%)、国際大会(障害者雇用:16.4%/一般雇用:15.5%)、強化合宿(障害者雇用:10.4%/一般雇用:13.3%)、日常の練習(障害者雇用:6.0%/一般雇用:2.2%)となっており、障害者雇

用、一般雇用間の差はほとんど見られず、前述の職場での処遇に比べて金銭的な支援については全般的に低調となっている。

以上の結果から、パラリンピックや国際大会の出場時においては半数以上の競技者が勤務上の支援を受けており、競技と仕事との両立に関して職場の配慮がみられるが、金銭面に関しては、雇用形態を問わず十分な支援を受けておらず、競技に関わる費用は自己負担によるところが大きいことが推察される。

続いて、競技に関わる1年間の支出（P. 26：図 32、P. 27：図 34 参照）について、本調査における14項目のうち、回答者数から大多数の競技者が支出していると考えられる「海外遠征」「国内大会参加」「合宿参加」「交通費」の4項目を抽出し、それらの支出と支援との関係性について検討していく。

それぞれの年間支出平均額は海外遠征（92.3万円）、国内大会参加（23.3万円）、合宿参加（26.4万円）、（日常の練習に関わる）交通費（30.9万円）となっており、競技毎にばらつきはあるものの、競技者個人の負担額の多くはこれらの遠征費用が占めているものと推察される。一方で、これらの支出に対する支援に関しては、「競技活動に対するサポートはあった」と回答した150名（全回答者の75.0%）のうち、「海外遠征費」（59.3%）、「合宿参加費」（50.7%）

「国内大会参加費」（23.3%）という結果が出ており、上記4項目のうち、交通費を除く3項目については金銭的支援が行われているが、これらの金銭的支援はどこから行われているのであろうか。競技者の勤務先からの金銭的支援については、前述のとおり十分ではなく、主たる支援者とは言えない状況であり、また、プロ選手として活動している競技者は数名であることから、競技者の多くは所属する競技団体から金銭的な支援を受けているものと推察される。

このような競技団体からの金銭的支援において課題となるのは、所属団体の財政状況や上部団体からの補助金の多寡に支援額が比例することが考えられ、結果として競技者間の自己負担額の格差が広がりかねないということである。競技人口の多い種目団体であれば、競技の露出が多く、団体として多様な支援を受けやすいものと考えられるが、小規模の種目団体では、競技者個人の自助努力に負うところが大きくなってしまっているのではないだろうか。パラリンピックに象徴されるように、近年、障害スポーツの競技レベルの向上は目覚ましいものがあり、今後、競技者の金銭的負担はさらに増すものと想定され、競技団体の在り方を検討することはもちろんであるが、冒頭で述べた競技者と雇用先との関係性にも目を向けていく必要がある。

2. パラリンピアンを取り巻く現状と課題

河西 正博（神戸医療福祉大学社会福祉学部 助教）

「パラリンピアン の 現状や課題、障害者競技スポーツの現状や課題等、ご自由にお書きください」という設問にさまざまな記述がなされていたが、以下では、キーワードを抽出する中で多く見られた「金銭的負担」「競技環境」「競技としての『障害者スポーツ』」という3点を中心に検討していきたい。

2012 年にパラリンピアンズ協会が実施した調査(*1)によれば、「競技活動を継続する上で、支障に感じることはどのようなものか」という設問に対して、58.3%の競技者が「費用がかかる」と回答している。また、本調査においても国際大会出場、合宿参加等の遠征費、車いす、義足等の装具に関わる費用等、多額の負担が生じている状況がみられ、費用負担の問題は種目を問わず、パラリンピアン全体の課題であると言えよう。以下に、金銭的負担に関わる記述を一部抜粋する。

*引用はすべて原文のまま掲載

A 氏

「(オリンピック選手には*筆者補足) それなりのコーチ、トレーナー、サポートがつくが障害者は自費でその活動を行わなければならない。」

B 氏

「適当な資金がない人は国際大会に出られない。国内で滞ってしまう。」

C 氏

「競技としてスポーツに関わる際は、練習時間、大会や合宿に参加する時間と費用が必要で、これをクリアできなければ選手にならない現状。大きなバックアップがあれば、実力のある人が大会に出場できる可能性が高くなると思う。」

D 氏

「練習、合宿、大会の出場～(中略)、費用も自分で出費となると、スポーツをしたくても、パラリンピックを目指す等が無理な人が多い。」

E 氏

「大会や合宿に参加する時間と費用が必要で、これをクリアできなければ選手にならない現状。」

F 氏

「自己負担金が多く、競技の一線から外れないと生活できなくなった。」

これらの記述からは、単に競技者が多額の費用を負担しているという事実だけではなく、どれだけ競技能力や身体能力が高いとしても、一定以上の収入がなければパラリンピックへの挑戦はもちろん、競技そのものにアクセスできないという現状を垣間見ることができる。現役のパラリンピアンへの支援の拡充はもちろんであるが、これからパラリンピックを目指すジュニア・ユース世代の競技者への金銭的支援も含めたサポートが必要となるのではないだろうか。

脊髄損傷や四肢の切断等につながる交通事故や労災事故の減少によって、肢体不自由等の身体障害者を対象とした一部の種目では、競技人口の減少と選手の高齢化が目立つようになってきている。本調査の回答者の平均年齢は40.4歳となっており、障害種別は「脊髄損傷」「頸髄損傷」「切断・欠損」の3区分で57.0%を占めていると同時に、中途障害者が73.5%を占めていることから、それぞれの種目において若手競技者の育成が十分に進まず、結果として特定の競技者が複数回パラリンピックに出場し

ているという状況が推察される。「10代～20代前半の選手達への金銭的サポートが、競技によっては必要」「どの競技についても3回・4回連続出場の選手が多い。外国と比較すると年齢層も高い。もっと若い人にチャンスを与えたい。」といった記述にも象徴されるように、各種目の競技力向上、さらには言えば障害者スポーツ界全体の底辺を拡大していくためにも、「将来のパラリンピアン」とも言える、ジュニア・ユース年代への支援も視野に含みこむ必要があるのではないだろうか。

パラリンピアン競技活動において、これまで述べてきた活動費用の問題だけではなく、「職場の理解・支援」も非常に重要な要素である。本節冒頭で挙げた調査（パラリンピアンズ協会, 2012）において、競技を継続する上で「仕事に支障が出る」(27.9%)、「安定した生活/将来への不安」(27.2%)という回答が挙がっており、「競技」と「仕事」の両立のみならず、現役引退後も含めたキャリア形成への不安感が表出されている。以下に、「競技と仕事」に関わる記述を一部抜粋する。

G氏

「私自身感じた事は、援助金がなければ、職場の理解がなければ、～（中略）障害者は出場を断念せざるをえません。」

H氏

「休みも多くとる為、職場の理解が無ければ、とても続けられませんでした。」

I氏

「パラリンピックに出るために仕事を辞めたり、借金したりして何とか出場している人もいる～（中略）、メダルを取るためのスポーツとしては状態の良い人（障害程度の比較的軽い競技者*筆者補足）、仕事をしてない人、しなくてもよい人など金の心配がない人を集めて強化していけば良いと思う。」

J氏

「近年、〇〇〇（種目名）は競技として取り組む選手が増え、仕事を持ちながらトップ選手になる事が難しくなっている。選手が競技を止めた時のサポート体制が整備されていないため、パラリンピックをあきらめている選手がいるというのが現実です。」

K氏

「競技スポーツをするためには、職場の理解と協力が必要です。有給休暇を取れば休めますが、～（中略）応援してくれる体制が出来ていない職場だと、休みを取ることに罪悪感がつり、休まないようになります。そうすると競技としてスポーツは続けられません。」

L氏

「パラリンピックの為に仕事を辞めた多くの選手がいますが、辞めるのではなく、周囲に理解を求め休暇の支援をいただいたうえで、帰国後は精一杯仕事においても活躍していくことが必要だと思います。」

上記の言葉から見えてくるのは、競技を継続するにあたり、「競技」か「仕事」という二者択一を迫られるような環境に置かれているパラリンピアンも少なからず存在するということである。「職場の理解がなければ競技は継続できない」という言葉が多くみられるが、職場の理解や配慮はどの程度なされているのであろうか。

本調査の「職場の支援へ処遇」に対する回答をみていくと（P. 29～P. 30 参照）、パラリンピック参加時には83.9%の競技者が勤務扱いや特別休暇の付与等、何らかの支援を受けているが、国際大会参加時には55.9%、合宿参加時には34.7%となっており、パラリンピックおよび国際大会の出場に際しては、半数以上の競技者が勤務上

の配慮を受けているが、合宿等の参加時には半数以上の競技者が有給休暇の取得や欠勤という形を取らざるをえない状況となっている。また、「費用面の支援」についてみていくと、交通費・手当等の資金援助を受けていた競技者は、パラリンピック出場時は 20.4%、国際大会参加時は 15.3%、合宿参加時は 11.0%に留まっている。

以上の結果から、勤務上の配慮についてはパラリンピックおよび国際大会出場時には一定程度得られているものの、費用面の支援は乏しく、仕事との両立に葛藤を抱えつつ、自己負担で競技を継続しているパラリンピアンが相当数に上がることが推察される。また、両立が困難であれば、「パラリンピックに出るために仕事を辞めたり」する選手や、「パラリンピックをあきらめている選手」も少なからず存在するものと考えられる。このような状況の中で、下記のように保護者等の周囲の人々の支援によって競技が継続できているケースも一部みられる。

M氏

「(保護者代筆*筆者補足) 息子は、年金収入だけで活動しています。～(中略) チャレンジする大会が、増える毎に、活動資金は、ふくらんでいきます。保護者が、定年するまでは、なんとか続けたとしても、そのあとは、費用が続かず、引退することになります。(競技者本人が*筆者補足) 働きたくとも雇用されない。」

N氏

「収入と支出のアンバランスにお気付きと思います。自身の収入はすべて競技に充て、日常生活は、家族に頼っていたものです。」

調査回答者の 87.0%が 1 級もしくは 2 級

の障害者手帳を取得しており、給与の他に障害基礎年金を受給しているものと考えられるが、上記のように障害程度や様々な状況により一般就労が難しく、障害基礎年金を主たる収入源とする、または、就職をしたとしても十分な収入が得られず、家族の支援を受けながら競技を継続している状況も看取された。

これまでは費用負担や仕事に関して個別の議論をしてきたが、現役時代の競技と仕事の両立にとどまらず、引退後の生活等、「キャリア形成」の視点も一部記述からみられる。

O氏

「パラリンピック出場した後のキャリアトランジションの展望が見えないことが課題。パラリンピックを目指すと、経済的負担だけでなくライフデザインに大きく影響するが、スポーツに打ち込んで得られるものより、失うもののほうが今は大きいように見えてしまう。パラリンピック選手の引退後のロールモデルづくりが急務だと思う。」

P氏

「パラリンピアン現状としては、個人としては、セカンドキャリアについての不安が、あります。2020 年の東京大会の時は、32 歳。選ばれて出たいとは、思いますが、社会人として働くとしたら、もう、十年近く離される計算になるので、焦ってしまうのは現実です。」

これらの記述からは、現役引退後の生活に関する不安感を読み取ることができる。回答者のうち、有職者の 56.8%が「障害者雇用」であり、また、雇用形態については、有職者のうち非正規雇用(契約社員・パート・アルバイト・嘱託の合計値)が 27.0%となっており、パラリンピアンの中には競技を最優先とするために、収入の多寡を問

わず競技に比較的理解のある障害者雇用、もしくは比較的時間的な拘束が少ないと考えられる非正規雇用の道を選ぶ競技者もいるのではないだろうか。また、前述のように障害基礎年金による収入、もしくは保護者等、家族の支援によって競技を継続できるいるパラリンピアンもいる中で、「引退後の生活」を含めたキャリア形成を展望していくことは非常に重要であると考えられる。

これまでは、競技に対する「金銭的負担」を中心に論じてきたが、続いては、「競技環境」に対する記述を中心に検討していく。

既出のパラリンピアンズ協会の調査（パラリンピアンズ協会, 2012）によれば、競技を続ける上で支障を感じることで、「練習場所がない」（33.0%）、「練習場所に通うのが大変」（20.6%）、「一般向けの施設が使えない」（15.4%）等が挙げられており、費用負担と同様に、競技環境の整備が課題となっている。以下に、競技環境に関わる記述を一部抜粋する。

Q氏

「練習場がすくない。競技によっては、障害者はつまはじきに、されている所もある。」

R氏

「車イススポーツの大会が出来る体育館が不足している。」

S氏

「合宿等、学校の体育館で行っている。用具の運搬から、ライン引きまで最初から行わなければならない、用具・コートが、体育施設に設置されていればと思う。」

T氏

「一般体育施設のバリアフリー化が進みましたが、～（中略）特に屋内施設は、床面に傷がつくといった理由で、貸し出しが制限されるなど、時代に逆行した状況が現れているため、障害者スポーツセンター建設の声が再燃している。」

U氏

「特に団体スポーツの場合、一般の体育館等は利用できない仕組みになっています。だから、〇〇（都道府県名）の障害者スポーツセンターくらいしか練習場所がありません。」

V氏

「トラックはあっても、車いすでの使用ができなかったり、～（中略）ロードトレーニングのコースがなく、トレーニング場所に行くだけで片道2時間もかかってしまう。～（中略）せめて、〇〇（都道府県名）ではすべての～（中略）トラックで車いすアスリートが練習できる環境を整えてほしいと感じる。」

W氏

「車いすを利用することで、体育館の床が傷付くということで、大半の施設に拒否される。」

これらの記述からみえてくるのは、特に車いすを使用する競技者が一般施設を利用することの困難性である。本調査での練習場所に関する設問では、「一般向け公共施設」（30.5%）、「障害者向け公共施設」（28.0%）、「民間クラブ施設」（12.5%）、「学校施設」（12.0%）となっており、全体的に見れば、障害者向け施設よりも学校施設を含めた一般向け施設を利用する競技者数が上回っているが、競技別にみると、ウィルチェアーラグビーでは80.0%、車いすバスケットボールでは75.0%の競技者が障害者向け公共施設を利用しており、他種目に比べて圧倒的に利用率が高く、上記の記述を裏付ける結果となっている。

「健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業」報告書（*2）によれば、障害者専用および優先利用のスポーツ施設は全国に114ヶ所設置されているが、関東・東海・近畿地区の設置数が多く、11都道府県ではセンターの設置が1ヶ

所となっている。年間利用者数をみると、東京都、神奈川県、埼玉県、大阪府等の大都市圏には 10 万人を超えるセンターがあり、過密化している状況もみられる。

また、センター内の付帯施設については、40 ヶ所が単体施設（体育館のみ：38 施設/プールのみ：2 施設）となっており、多種目に対応することが難しい状況となっている。

これらの状況から、身近に障害者スポーツセンターがない、身近にあるとしても利用者数の増加で自由に使用することが難しい、自分が行っている種目が実施できない等、利用に際して何らかの問題が生じる可能性があり、競技者が地域の一般施設を利用したいと考えるのは必然である。しかしながら、自由記述で指摘されているように、車いすの使用に対する管理者側の抵抗感や、設備がバリアフリー化されていない等の理由によって障害者の一般施設利用は十分に進んでいるとは言えない状況である。他の記述の中にも、「練習場所がない」「トレーニング施設が不足している」という言葉が多く見られたが、必ずしも「施設そのもの」が不足しているわけではなく、その運用方法や付帯設備に課題や改善点があると言える。

競技環境の整備は言うまでもなく、パラリンピアン競技力向上に直結するものであり、活動地域や種目の違いによって一律の利用ルール作りには困難が伴うが、障害者専用・優先施設および一般スポーツ施設がどのような関係性のもとに利用されるべきなのかを議論することが、非常に重要であると考えられる。

以上、「金銭的負担」「競技環境」について検討してきたが、以下では「『競技』としてのスポーツ」という点について論じていきたい。

Y 氏

「障害者スポーツも競技スポーツであるという理解が必要、見てて迫力・スピード感のある競技もありますよ。」

Y 氏

「障害者競技スポーツはまだまだ趣味の分野とされている。障害者競技スポーツもスポーツの 1 つとして理解してもらいたいと思う。」

Z 氏

「日本ではまだスポーツとしてみられていない部分があると思いますが昔に比べて大部理解されて来たと思います。」

a 氏

「日本では障害者を特別にしすぎていると感じる。パラリンピックを「障害者のスポーツ」というよりも「アスリート」として見てもらえるようになってほしい。」

b 氏

「日本は障害者がスポーツをする場合、まだまだリハビリの延長と認識されている。」

c 氏

「福祉ではなく、競技スポーツとしての位置付けで、サポートする企業、メディア、関わる全てのスタッフの意識改革が必要。」

以上の記述から、パラリンピックをリハビリテーションや福祉の延長線上ではなく、一つの「競技スポーツ」として捉えてほしい、自分自身は「アスリート」とであるという競技者の意識を読み取ることができる。パラリンピックの成り立ちが身体障害者のスポーツを用いたリハビリテーションに端を発していることや、日本において障害者スポーツは福祉施策の一環として進められてきたことから、いまだに「リハビリテーション」や「レクリエーション」として認識される傾向もみられるが、この点に対しての違和感や葛藤が表出されているものと考えられる。

このようなパラリンピアン意識は、費

用負担や競技環境に関わる記述にも投影されている。「オリンピックに比べて～」

「健常者の競技のように～」という表現が多くみられ、オリンピック並みの金銭的支援・競技環境の充実、オリンピック同様の報道といったように、「オリンピック」「オリンピック」が自己のパラリンピアンとしての現在地を測るための一種「ものさし」のような存在になっているといえよう。また、社会に対しての働きかけや自らの役割に関しては以下のような記述がみられる。

d 氏

「パラリンピアン選手として、また、公人としての自覚の低さを感じることもある。支援を受けている以上は、何らかの形で社会に還元していくとりくみが、選手の環境改善と同程度に重要ではないかと考える。」

e 氏

「パラリンピアン自らが積極的に障害者スポーツの啓蒙活動をすべきだと思う。」

f 氏

「障害者スポーツ普及ならびに障害理解のために、一人一人ができる具体的事業が必要だと思う。パラリンピアンという意思を持って活動している人はわずかではないかと・・・考えます。」

g 氏

「障害者スポーツも競技性・競争性が高まっており、世界の中で日本は立ち遅れている。～（中略）私たちの競技者としての自覚と責任が必要。」

これらの言葉からは、「～してほしい」という受動的な姿勢に甘んじるのではなく、パラリンピアン自らが積極的に意思表示や活動をしていかなければならないという意思を読み取ることができる。このような「主体性」は、今後のパラリンピアンへの支援および、パラリンピックの「スポーツ」と

しての自律性獲得を考えていく上で非常に重要になるのではないだろうか。

これまで述べてきた費用負担に関わる支援や競技環境の改善に対して、「オリンピックと同様の」「オリンピックのように」というのは一つの目標として意味を持つものであるが、競技者は多様な障害を持つがゆえに、支援の形も同様に多様なものとなるはずである。仮に、一律にオリンピック並みの競技環境が整ったとしても、結果としてその恩恵を受けることができるのは、一部の競技者にとどまってしまう可能性があるとも考えられ、オリンピック・オリンピックの形式を模倣しつつも、パラリンピック・パラリンピアン独自の形式も同時に構想していく必要があるのではないだろうか。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催決定、文部科学省の障害者スポーツ推進事業等により、今後、障害者スポーツに関わる支援は拡大していくものと想定されるが、障害者雇用、競技者支援、生活支援等々、個々の事業が連動せずに推進されるのではなく、パラリンピアンに代表される競技者たちが自身のニーズを適切に表明し、それらの声に耳を傾けながら、パラリンピックとはどのようなスポーツ大会として展開されていくべきなのか、パラリンピアンとはスポーツ界においてどのような立場性を持ち活動していくべきのかといった、大きな枠組みを検討していくことも必要ではないだろうか。

【参考文献】

(*1)「第2回 パラリンピック選手の競技環境—その意識と実態調査報告書（一般社団法人日本パラリンピアンズ協会, 2012）」

(*2)『「健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業」報告書（笹川スポーツ財団, 2013）」

3. パラリンピアンスポーツ・キャリア：受傷・発症前後の競技種目の変遷

高橋 義雄（筑波大学体育系 准教授）

1. はじめに

回答者 200 人のうち障害者スポーツ競技種目を行う前にスポーツ経験があると回答したのは 112 人（56%）で約半数しかスポーツを経験がなかった。このことは障害者スポーツ競技種目によって本格的にスポーツ活動をするようになった競技者が 4 割いることを示している。

回答者 200 人が小学生時期（6 歳～12 歳）に熱心であったスポーツ種目は、水泳 55 人（27.5%）次に野球が 40 人（20%）となった。特に障害者スポーツ競技として水泳を選択する選手は小学生時期にすでに 94.4%が水泳を熱心に取り組んでいた。

またスキー（アルペン／クロカン／バイアスロン）を選択した選手の 3 割は、スキー（シットスキー・チェアスキー含む）・スケートを熱心に取り組んでいた。このことは種目によって小学生時期に熱心に取り組んだ種目を障害者スポーツ競技として選ぶことがあることを示している。さらに中学校（13 歳～15 歳ごろ）のスポーツ経験をみると、陸上競技（車いす陸上・マラソン等含む）が 36 人（18.0%）と一番多く、続いてバレーボール（シッティングバレー・フロアバレー・ローリングバレー含む）が 29 人（14.5%）、水泳 27 人（13.5%）となった。一方で小学生時期に取り組んだ野球は減少している。障害者スポーツ競技として、水泳を選択した選手の 7 割がこの時期に水泳に取り組んでおり、また陸上競技を選択した選手は 4 割がこの時期から陸上競技に取り組んでいる。その他、障害者スポーツ競技として柔道を選んだ選手の 3 分の 2 が中学校時期に柔道に親しんでおり、シッティングバレーを選択した選手は 62.5%が中学校時期にバレーボール、また卓球を選

んだ選手の 55.6%が中学校時期に卓球を、さらに車いすバスケットボールを選んだ選手の 45.0%が中学校期にバスケットボール（車いすバスケ・ツインバスケ含む）に親しんでいた。

その後、年齢を追って障害者スポーツ競技とその年齢で親しむ競技が一致するようになる。例えば、30 歳代（30 歳～39 歳ごろ）のスポーツ経験では、車いすテニスの 69.2%がテニス（車いすテニス・サウンドテーブルテニス等含む）を、柔道や射撃の 66.7%がそれぞれ柔道や射撃を、ボッチャの 60.0%がボッチャに親しんでいる。これは 30 歳代になると障害者スポーツ競技を専門的にするように固定化されてくることがわかる。

2. 競技スポーツを始めるきっかけ

回答者 200 人のパラリンピックに出場した種目を始めたきっかけは、「友達や知人のすすめ」が第 1 位で 68 人（34.0%）であった。つづいて「学校の授業やクラブ活動」が 29 人（14.5%）、「家族のすすめ」が 22 人（11.0%）となった。このことから障害者がパラリンピックの種目をはじめるきっかけとなる重要な他者は「友達・知人」であり、学校での授業やクラブ活動がきっかけをつくることがわかる。もちろん「家族のすすめ」も重要であり、信頼のおける身近な人々が競技スポーツを始めるきっかけをつくっている。いっぽう障害者は医療関係者や福祉関係者と接する機会があるにも関わらず、医療関係者や福祉関係者のすすめと回答したのはともに 10%以下であった。また障害者の出場する国際大会や国内大会を観戦したことがきっかけになったと回答する人もわずかであった。

そのほか競技スポーツを始めるきっかけは、先天性障害と中途障害でも異なる傾向がみられた。先天性障害の場合、「学校の授業やクラブ活動」が最も多く 16 人（31.4%）、続いて「家族のすすめ」13 人（25.5%）、「友達や知人のすすめ」が 11 人（21.5%）であった。先天性障害の場合は学校がきっかけをつくり、家族や友達・知人などの身近な人物が活動を進めることが障害者を後押しする。また国際大会を観戦することがきっかけとなるケースも 6 人（11.8%）あり、パラリンピックを観戦することも大事なきっかけになると考えられる。逆に医療関係者のすすめやリハビリといった治療行為がきっかけとなる事例はなかった。いっぽうで中途障害の場合では、「友達や知人のすすめ」が 56 人（38.1%）と圧倒的であり、「学校の授業やクラブ活動」は 10%に満たない。このことから受傷時の人間関係のなかで競技スポーツを始めるきっかけが生まれている

と考えられる。そして治療で出会う「医療関係者のすすめ」が 19 人（12.9%）ある。その結果「リハビリではじめた」という回答も 16 人（10.9%）あり、治療のなかで競技スポーツと出会うことになる。また「テレビや雑誌などメディアを通じて」と回答するケースも 16 人（10.9%）あり、メディアが中途障害者の背中を押していることも示された。

さらに中途障害の障害者を受傷・発症の年齢を細かく分析すると、15 歳までに受傷・発症した場合は、「学校の授業やクラブ活動」が 20%以上であり、16 歳以後になると 10%を割って激減する。また 15 歳までは「家族のすすめ」が 2 割前後と高く、16 歳以上になると「家族のすすめ」は稀なる。また「友達や友人のすすめ」は 15 歳までは 2 割程度であり、中学校までは学校や家族が競技スポーツを始めるきっかけを与えている。

表 1 競技種目を始めたきっかけ

競技種目を始めたきっかけ		調査数	学校の授業やクラブ活動で	医療関係者のすすめで	福祉関係者のすすめで	家族のすすめで	友達や知人のすすめで	リハビリで始めたから	受傷・発症前よりプレイしていたから	観戦して ク・世界選手権など）	国際大会（パラリンピック・オリンピック）	国内大会（障がい者スポーツ大会・国民体育大会など）を観戦して	講習会や交流会で紹介されて	テレビや雑誌などメディアを通じて	その他
全 体		200 100.0	29 14.5	19 9.5	17 8.5	22 11.0	68 34.0	16 8.0	10 5.0	12 6.0	6 3.0	14 7.0	19 9.5	30 15.0	
発の～ 症受障 時傷が 期・い	先天性障がいである	51 100.0	16 31.4	－	5 9.8	13 25.5	11 21.6	－	1 2.0	6 11.8	2 3.9	3 5.9	2 3.9	8 15.7	
		147 100.0	12 8.2	19 12.9	12 8.2	8 5.4	56 38.1	16 10.9	8 5.4	5 3.4	4 2.7	11 7.5	16 10.9	22 15.0	
	中途障がい者の受傷・発症年齢	～12歳	79 100.0	19 24.1	4 5.1	7 8.9	16 20.3	20 25.3	－	2 2.5	7 8.9	3 3.8	4 5.1	4 5.1	15 19.0
		13歳～15歳	17 100.0	4 23.5	3 17.6	－	3 17.6	3 11.8	2 11.8	2 11.8	1 5.9	2 11.8	2 11.8	2 11.8	2 11.8
16歳～18歳		26 100.0	2 7.7	2 7.7	5 19.2	1 3.8	9 34.6	3 11.5	－	－	－	2 7.7	4 15.4	2 7.7	
19歳～22歳		31 100.0	1 3.2	5 16.1	2 6.5	1 3.2	16 51.6	3 9.7	3 9.7	1 3.2	－	1 3.2	4 12.9	2 6.5	
23歳～29歳		28 100.0	2 7.1	3 10.7	2 7.1	－	13 46.4	4 14.3	－	2 7.1	1 3.6	3 10.7	3 10.7	5 17.9	
30歳～39歳		14 100.0	－	2 14.3	1 7.1	－	5 35.7	3 21.4	2 14.3	－	－	2 14.3	1 7.1	3 21.4	
40歳～49歳		2 100.0	－	－	－	－	－	1 50.0	－	－	－	－	－	1 50.0	
50歳～59歳		1 100.0	－	－	－	－	1 100.0	－	－	－	－	－	－	－	
60歳～69歳		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
70歳以上		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

その 16 歳以降になると「友達や知人のすすめ」が急増し、逆に「学校の授業やクラブ活動」や「家族のすすめ」がきっかけとするケースは激減する。また「福祉関係者のすすめ」が 2 割近くになる。そのほか「テレビや雑誌などメディアを通じて」と回答する事例も 4 人（15.4%）になることから、障害者の友人関係やメディアなどが重要な他者となっていた。さらに 19 歳か

ら 22 歳で受傷・発症した場合は、「友達や知人のすすめ」が 16 人（51.6%となる。また福祉関係者の進めも 5 人（19.2%）と多い。23 歳以降は「リハビリで始めた」ことがきっかけとする割合や「講習会や交流会で紹介されて」と回答する割合が増加していくことから、治療時に情報を提供し障害者が競技スポーツをはじめめるきっかけが生まれていることがわかった。（表 1）

さらに、競技スポーツを始めるにあたり影響を受けた人物は、友人が 54 人（27.0%）で最も多く、次いでトップアスリートが 48 人（24.0%）、「監督やコーチ」が 44 人（22.0%）、「先輩や後輩」が 44 人（22.0%）

となった。はじめるきっかけでは医療関係者のすすめが回答されたものの、影響を受けた人物は、「医師」3 人（1.5%）ではなく、「理学療法士など医療機関」19 人（9.5%）という結果になった。（表 2）

表 2 競技種目を始めるにあたり影響を受けた人物

	調査数	医師	理学療法士など医療関係者	介護士や施設職員など福祉関係者	父母	兄弟姉妹	夫・妻（配偶者）	先生や事務方など学校関係者	トップアスリート	監督やコーチ	友人	先輩や後輩	その他	無回答
	200	3	19	11	22	7	3	12	48	44	54	44	8	20
	100.0	1.5	9.5	5.5	11.0	3.5	1.5	6.0	24.0	22.0	27.0	22.0	4.0	10.0

また障害者スポーツ競技の種目によって始めるきっかけにも差がみられる。例えば、学校の授業やクラブ活動がきっかけとなるのは、卓球であり、家族のすすめがきっかけとなるのが水泳、また友達や知人がすすめることがきっかけとなるのは、柔道、

射撃、アーチェリー、シッティングバレー、アイススレッジホッケー、車いすカーリングであった。そのほかボッチャのように講習会や交流会がきっかけとなった事例もある。(表 3)

表 3 競技種目別のはじめたきっかけ

		調査数	動学校の授業やクラブ活動	医療関係者のすすめ	福祉関係者のすすめ	家族のすすめ	友達や知人のすすめ	リハビリで始めたから	受傷・発症前よりプレイしていたから	国際大会（オリンピック・ワールドカップ・世界選手権など）を観戦して	国内大会（障がい者スポーツ大会・国民体育大会など）を観戦して	講習会や交流会で紹介されて	テレビや雑誌などメディアを通じて	その他
全 体		200	29	19	17	22	68	16	10	12	6	14	19	30
		100.0	14.5	9.5	8.5	11.0	34.0	8.0	5.0	6.0	3.0	7.0	9.5	15.0
陸上競技		35	10	3	2	4	11	3	1	3	2	1	3	6
		100.0	28.6	8.6	5.7	11.4	31.4	8.6	2.9	8.6	5.7	2.9	8.6	17.1
水泳		18	-	2	-	8	4	3	3	1	1	-	-	4
		100.0	-	11.1	-	44.4	22.2	16.7	16.7	5.6	5.6	-	-	22.2
車いすテニス		13	-	2	1	2	2	2	-	-	-	-	2	4
		100.0	-	15.4	7.7	15.4	15.4	15.4	-	-	-	-	15.4	30.8
ボッチャ		5	1	-	1	-	1	-	-	1	-	2	-	-
		100.0	20.0	-	20.0	-	20.0	-	-	20.0	-	40.0	-	-
卓球		9	4	1	-	-	2	1	-	-	-	-	2	2
		100.0	44.4	11.1	-	-	22.2	11.1	-	-	-	-	22.2	22.2
柔道		12	4	-	-	2	6	-	1	1	-	-	1	1
		100.0	33.3	-	-	16.7	50.0	-	8.3	8.3	-	-	8.3	8.3
セーリング		3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2
		100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33.3	-	66.7
パワーリフティング		2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
		100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	50.0
射撃		6	-	-	-	-	4	-	-	1	-	1	2	1
		100.0	-	-	-	-	66.7	-	-	16.7	-	16.7	33.3	16.7
自転車		6	-	-	1	-	2	-	2	-	1	-	1	2
		100.0	-	-	16.7	-	33.3	-	33.3	-	16.7	-	16.7	33.3
アーチェリー		7	1	-	-	1	4	1	-	-	-	-	1	2
		100.0	14.3	-	-	14.3	57.1	14.3	-	-	-	-	14.3	28.6
馬術		2	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
		100.0	-	-	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-
ゴールボール		8	4	-	1	-	2	-	-	1	-	2	-	-
		100.0	50.0	-	12.5	-	25.0	-	-	12.5	-	25.0	-	-
車いすフェンシング		2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
		100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-
車いすバスケットボール		20	-	5	2	3	5	3	-	-	2	1	-	2
		100.0	-	25.0	10.0	15.0	25.0	15.0	-	-	10.0	5.0	-	10.0
障がい者サッカー（視覚／脳性麻痺）		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ウィルチェアーラグビー		10	1	-	2	-	5	1	-	1	-	2	1	1
		100.0	10.0	-	20.0	-	50.0	10.0	-	10.0	-	20.0	10.0	10.0
シッティング バレーボール		16	-	4	4	1	7	2	1	-	-	-	1	1
		100.0	-	25.0	25.0	6.3	43.8	12.5	6.3	-	-	-	6.3	6.3
ボート		1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
		100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-
スキー（アルペン／クロカン／バイアスロン）		12	3	-	-	1	4	-	2	3	-	-	2	1
		100.0	25.0	-	-	8.3	33.3	-	16.7	25.0	-	-	16.7	8.3
アイススレッジホッケー		9	-	2	2	-	4	-	-	-	-	2	1	-
		100.0	-	22.2	22.2	-	44.4	-	-	-	-	22.2	11.1	-
車いすカーリング		4	-	-	-	-	3	1	-	-	-	2	-	-
		100.0	-	-	-	-	75.0	25.0	-	-	-	50.0	-	-
その他		1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-